

監査公表第538号

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施し、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を決定したので、次のとおり公表します。

なお、監査委員田中セツ子は、京都シティハーフマラソン実行委員会の監査について、地方自治法第199条の2の規定により、除斥しました。

平成18年5月26日

京都市監査委員	田中セツ子
同	小林昭朗
同	江草哲史
同	藤井昭

平成17年度財政援助団体等監査公表

監査の種類 財政援助団体等監査(出資団体監査, 財政援助団体監査又は公の施設の管理受託者監査若しくは指定管理者監査)

監査の対象年度 平成16年度

監査の実施期間 平成17年12月から平成18年5月まで

監査の方法 関係帳簿, 証書類等を審査し, 文書及び口頭による質問調査を行い, 必要なものについて実地調査を行った。

監査の対象とした団体及び本市所管課並びに問題点は, 以下のとおりである。

表記に関する注意事項

- 注1 団体の概要については、特記がない限り、平成18年1月1日現在の状況で記載している。
- 注2 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 注3 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 注4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。

1 財団法人京都市職員厚生会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 葛西宗久	設立年月日	昭和62年4月1日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		
目 的	<p>財団法人京都市職員厚生会(以下「厚生会」という。)は、地方自治の啓蒙を行うとともに京都市職員等の福祉の増進と福利厚生の実により公務の円滑かつ能率的な運営を確保し、もって京都市民の福祉の増進に寄与することを目的として、主に次の事業を行う。</p> <p>ア 地方自治の啓蒙に関する事業</p> <p>イ 京都市が行う福利厚生事業の受託</p> <p>ウ 京都市民の便益に資するための京都市役所庁舎内における販売事業等</p> <p>エ 会員の福利厚生に関する事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした職員厚生費等

(単位：千円)

名 称	総事業費	交付金額	交付理由	所管課
職員厚生費及び団体保険料交付金	(注1) 1,301,584	464,961	厚生会の申請を適当と認めたため	総務局人事部 人事課
		57,638	厚生会に納付するため	教育委員会 事務局総務部 総務課
		33,590	(注2) —	保健福祉局 京都市立病院 管理課
交付金額合計		556,190		

注1 総事業費については、交付に係る決定書において示されていないため、厚生会の一般会計に係る当期支出合計額を掲げている。

注2 京都市立病院については、京都市病院事業財務規則に基づいて支出決定行為を省略しているため、交付理由が明示されていない。

厚生会は、本市の市長部局、教育委員会事務局等の職員等を会員とする組織であり、平成16年4月1日現在の会員数は、11,632人（市長部局9,590人、教育委員会事務局1,331人、市立病院711人）である。

監査の対象とした職員厚生費及び団体保険料交付金のうち、職員厚生費については、会員の給料月額1,000分の11.25に相当する額により算定されているものである。

なお、平成18年度から会費相当額と同額の給料月額1,000分の7.5に相当する額により算定するように変更された。

また、団体保険料交付金については、給付事業の一つである特別弔慰金の一部に充てるため保険契約しているものの保険料相当額であり、会員1人当たり月額137円を交付している。

なお、当該交付金については、平成16年度末をもって当該保険契約を行わないこととしたことにより、平成17年度から交付していない。

一方、厚生会の会費については、会員の給料月額1,000分の7.5に相当する額としている。したがって、会費に対する職員厚生費の比率を見ると、平成16年度は1.5倍になっているが、平成18年度からは職員厚生費の見直しに伴い、1.0倍になった。

なお、本市派遣職員の人件費については、厚生会が負担している。

イ 職員厚生費等に係る事業及び収支の状況

厚生会の会計は、公益事業である一般会計及び保養施設運営基金特別会計並びに収益事業である福利事業特別会計、金融事業特別会計及び保養施設事業特別会計から成っている。交付金については、すべて一般会計で収入して事業を実施しており、一般会計から保養施設事業特別会計と保養施設運営基金特別会計に繰入金が出されている。

(7) 事業の状況

a 給付事業として次の事業を実施した。

(単位：件, 千円)

給付名	件数	給付額	概要
災害見舞金	8	900	人的災害等による住居又は家財に損害を受けたときに給付
特別弔慰金	549	52,800	会員が死亡したとき100万円, 会員の配偶者が死亡したとき20万円等
結婚祝金	200	14,530	会員が結婚したときに給付(初婚8万円, 再婚1万円)
出産見舞金	293	8,790	会員又はその配偶者が分べんしたとき3万円
入学祝金	777	23,310	会員の子等が小, 中学校に入学したとき3万円
卒業祝金	431	12,930	会員の子等が中学校を卒業したとき3万円
脱退記念品料	330	22,560	会員の資格を喪失したときに給付(会員期間10年以上20年未満5万円, 会員期間20年以上7万円)
療養見舞金	95	2,131	結核等による休職で休職給の支給がなくなったとき1日700円
特別症状見舞金	1	70	結核等による休職で期間満了のため退職したとき7万円
体育災害見舞金	6	103	厚生会主催の体育事業等での負傷等により入院又は通院したときに給付(入院1日2,500円, 通院1日1,500円)
介護休暇見舞金	23	2,081	介護休暇の承認により給与を受けなくなったときに給付
育児休業見舞金	86	6,880	育児休業の承認を受け, 期末勤勉手当を受けないとき8万円
育児休業支援金	402	11,338	育児休業の承認を受け, 当該育児休業

(注1)			の対象となる子の年齢が1歳に達する日の翌日に属する月以降の期間中の社会保険料相当額
退会給付金 (注2)	620	81,209	退会したときに給付（退職時の給料に会員期間に応じた率を乗じた額）
合 計	3,821	239,634	

注1 育児休業支援金については、育児休業期間中の社会保険料の免除が1年から3年に変更されたことに伴い、平成16年度末をもって廃止された。

注2 退会給付金については、会費のうち給料月額1,000分の2.5相当額のみで運用されているが、平成17年度末をもって廃止された。

b 余暇対策事業として主に次の事業を実施した。

区 分	内 容
文化体育事業	局・区文化体育事業補助金 2,700万円 サークル助成事業 33サークル 630万円 サークル共催事業 5件 参加173人 249万円
旅行積立補助金	補助対象者数 3,175人 補助金 1,162万円

c 厚生事業として主に次の事業を実施した。

区 分	内 容
えらべる倶楽部	福利厚生代行会社が運営するレジャー、スポーツ等に関する福利厚生サービスを提供 利用件数 14,245件（宿泊メニューのみ） 実利用人数 5,250人（宿泊メニューのみ） 支払実績 6,543万円
厚生会セレクションプラン	映画、観劇、遊園地等の共通利用券を配付 支払実績 1億205万円
勤続記念事業	勤続10年、20年、30年に旅行引換券を配付 該当会員数 858人

支払実績 6,289万円

(イ) 収支の状況

収支計算書（一般会計）

（単位：千円）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	180	管理費	41,140
会費収入	351,867	特別給付費	239,634
市交付金収入(注1)	567,824	厚生事業費	282,007
負担金収入	3,214	旅行事業費	18,187
受取利息・配当金	4,448	雑支出	36,372
雑収入	25,446	固定資産取得支出	811
固定資産売却等収入	108,750	繰入金支出(注2)	385,175
特定預金取崩収入	811	特定預金支出	167,000
積立金取崩収入	81,209	積立金支出	131,255
合 計	1,143,751	合 計	1,301,584
当期収支差額			△157,832
前期繰越収支差額			163,149
次期繰越収支差額			5,316

注1 市交付金収入には職員派遣団体等からの交付金を含む。

注2 繰入金支出の内訳 保養施設事業特別会計繰入金支出 1億6,249万円

保養施設運営基金特別会計繰入金支出 2億2,268万円

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点及び意見として付すべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

財団法人京都市職員厚生会会計規程によると、契約については、京都市の例に準ずるとされているが、1件10万円を超える随意契約について、業者の選定理由を明記せずに、1社のみの見積書で随意契約を締結しているものがあった。

1件10万円を超える随意契約については、見積合わせを行うか、見積合わせを行わない特別な理由があるときは、業者の選定理由を明記されたい。

(イ) 意見

a 団体関係

- (a) 退職、死亡した場合に給付される退会給付金については、退職金と類似した算定による給付となっているとともに、会員の資格を喪失したときに給付される脱退記念品料と給付事由が類似していたため、給付の在り方を検討すべきであるが、給付を維持することの財政的困難さから、平成17年度末をもって廃止された。

引き続き、職員の福利厚生事業としての会員への給付事業等については、公務能率の増進に寄与することを目的として、社会一般の情勢への適応や、国、他の地方公共団体及び民間との均衡並びに市の財政状況を考え合わせ、適切な水準となるよう見直されたい。

- (b) 繰入金支出については、保養施設事業特別会計繰入金支出1億6,249万円と保養施設運営基金特別会計繰入金支出2億2,268万円の合計3億8,517万円となっており、一般会計の単年度収支が1億5,783万円の赤字となった原因の一つと考えられる。

そこで、保養施設特別会計の損益状況を見ると、営業収益が4,975万円に対し、営業費用が4億842万円となった結果、3億5,866万円の赤字となっており（表1）、営業費用に対する営業収益の比率を示す営業収支比率は、12.1パーセントであり、極めて採算性の低いものとなっていた。

（表1）保養施設事業特別会計損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	
事業収入	49,753
営業費用	
事業費	408,421
営業損失	358,667
営業外収益	674
経常損失	357,993
特別損失	
固定資産廃棄損	457
税引前当期損失	358,450
当期損失	358,450
前期繰越損失	4,290,553
当期末処理損失	4,649,004

(参考1) 保養施設事業特別会計貸借対照表

(単位：千円)

区 分	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	31,114
2 固定資産	463,564
資産合計	494,678
II 負債の部	
1 流動負債	20,838
2 固定負債(注)	5,122,844
負債合計	5,143,682
III 正味財産の部	

1 欠損金	4,649,004
(うち当期損失)	(358,450)
負債及び正味財産合計	494,678

注 固定負債51億2,284万円は、長期借入金であり、一般会計及び保養施設運営基金特別会計からの借入金である。

なお、平成16年度の長期借入金の対前年度増加額は、3億2,373万円であり、その内訳は、一般会計繰入金1億6,249万円、保養施設運営基金特別会計繰入金5,900万円及び一般会計から保養施設の建物分の減価償却費1億224万円の貸付けである。

また、保養施設事業では、職員会館かもがわなどの4つの直営保養施設を運営し、会議室及び宿泊施設等を提供しているが、その他の事業で宿泊サービスという点で類似するものとして、余暇活用対策事業で宿泊施設と利用契約をしているとともに厚生事業で宿泊メニューを含む福利厚生サービスを提供している。

(参考2) 保養施設事業における施設の利用状況

(単位：人)

保養施設名	利用者数
職員会館かもがわ	33,376
保養所みささぎ	5,823
八ヶ岳山荘	1,974
保養所ちりはま	7,016
合 計	48,189

これらを踏まえ、保養施設事業の在り方について、職員の厚生事業としての必要性や費用対効果などの観点から、見直されたい。

2 京都^{たんぱく}蛋白協同組合

(1) 団体の概要

代 表 者	代表理事 星山基安	設立年月日	昭和53年7月28日
事務所所在地	京都市伏見区横大路千両松町205番地		
目 的	<p>京都^{たんぱく}蛋白協同組合は、魚あら等を収集、運搬する事業者を組合員とし、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図ることを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 魚あら収集の受注あっせん</p> <p>イ 収集運搬車両の共同利用</p> <p>ウ 共同宣伝に関する事業</p> <p>エ 組合員に対する事業資金の貸付け及び組合員のためにする借入れ</p> <p>オ 銀行等の金融機関に対する組合員の債務の保証又は金融機関の委任を受けての組合員に対する債権の取立て</p> <p>カ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供</p> <p>キ 組合員の福利厚生に関する事業</p> <p>ク 前各号の事業に付帯する事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
魚腸骨再生対策 事業補助金	14,961	14,961	魚腸骨収集運搬 の奨励のため	環境局地球環境 政策部循環型社 会推進課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

市内で発生した魚腸骨の収集運搬事業に対する補助金を受け入れ、組合員に配分した。

平成16年度末現在組合員数 8人

平成16年度本市内発生分魚腸骨総収集運搬量 5,294トン

(i) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	14,961	組合員への配分	14,961

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

3 株式会社京都環境保全公社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 石田捨雄	設立年月日	昭和49年7月8日
事務所所在地	京都市伏見区横大路千両松町126番地		
目 的	株式会社京都環境保全公社は、産業廃棄物の収集運搬、適正処理、再資源リサイクルを行い、市民の生活環境の保全を図るとともに循環型社会の推進に貢献することを目的として、次の事業を行う。 ア 産業廃棄物の処理 イ 産業廃棄物の再生利用 ウ 前各号によって得られる製品等の販売 エ 産業廃棄物処理に関する技術の提供 オ 関連事業への投資 カ その他前各号の事業に関連若しくは付帯する一切の事業		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
産業廃棄物適正 処理対策費補助 金	1,784,317	33,000	産業廃棄物の適正処 理の促進及び市民の 生活環境の保全を図 るため	環境局事業 部廃棄物指 導課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

産業廃棄物中間処理事業、産業廃棄物最終処分事業及びその他付帯事業を行った。

(平成16年10月から平成17年9月までの事業実績)

産業廃棄物受入量 83,228トン

産業廃棄物焼却量 37,010トン

産業廃棄物埋立量 43,341トン

RPF (廃棄物を再生利用した固形燃料) 生産量 5,436トン

(イ) 収支の状況

損益計算書 (平成16年10月1日～平成17年9月30日)

(単位：千円)

区 分	金 額
(営業損益の部)	
売上高	2,094,453
売上原価	1,563,824
販売費及び一般管理費	220,492
営業利益	310,136
(営業外損益の部)	
営業外収益	76,052
京都市補助金	33,000

京都府補助金	34,000
受取利息及び配当金	160
雑収入	8,891
営業外費用	104,877
支払利息及び割引料	104,824
雑損失	53
経常利益	281,311
特別損失	30,528
固定資産除却損	28,188
固定資産撤去費用	2,340
税引前当期純利益	250,783
法人税、住民税及び事業税	102,237
当期純利益	148,546
前期繰越損失	1,516,587
当期末処理損失	1,368,041

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

4 京都市東温水プール管理運営協議会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 上田典男	設立年月日	昭和57年6月21日
事務所所在地	京都市伏見区石田西ノ坪1番地の2		
目 的	<p>京都市東温水プール管理運営協議会(以下「運営協議会」という。)は、京都市東余熱利用センター(以下「利用センター」という。)内の京都市東温水プール(以下「プール」という。)及び利用センター共用部分の管理、運営を行い、もって利用センター全体の円滑な運営を図ることを目的として、次の業務を行う。</p> <p>ア プールの借受け及びその管理運営</p>		

	イ 利用センター共用部分等の管理の受託
	ウ その他前各号の目的を達成するために必要な事業

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
東温水プール運営補助金	32,339	13,432	プールの管理運営費が利用料収入等を上回るため	環境局施設部管理課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

プールの運営に当たって各種事業を行った。

a 年間プール利用実績

利用者数 54,353人

b 水泳教室の実施

年間受講者数 245人

c 夜間営業の実施（夏季39日間）

利用者数 2,555人

d 無料開放の実施（体育の日）

利用者数 309人

e 臨時無料開放の実施（地下鉄東西線石田駅開業に合わせて3日間）

利用者数 518人

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料収入	17,592	給与費	5,559
施設貸付使用料金収入	1,320	光熱水費	11,248

京都市補助金	13,432	委託料	11,155
諸収入	203	営繕費	-
繰越金	30	事務費	4,377
合 計	32,578	合 計	32,339

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(ア) 所管課関係

- a 本件補助金については、補助対象の範囲を明確に定めることなく、プールの運営に係る経費について使用料収入等を充ててなお不足する額を全額補てんしている。

補助対象の範囲が明確でない補助金は、補助金を受けた団体の効率的でない経費の支出につながるおそれのあることから、補助対象の基準を策定するなど、補助対象の範囲を明確にして交付決定されたい。

- b 本件補助金について、運営協議会の事業収支に余剰があったにもかかわらず、精算をしていなかった。

補助金は交付された年度ごとに精算されるべきものであり、収支決算報告書に基づき適正に精算をされたい。

5 京都の秋 音楽祭実行委員会

(1) 団体の概要（平成16年4月1日現在）

代 表 者	会長 岡本道雄	設立年月日	平成16年4月1日
事務所所在地	京都市左京区下鴨半木町1番地の26		
目 的	京都の秋 音楽祭実行委員会は、京都コンサートホールにおいて行われる「京都の秋 音楽祭」の開催に関する重要事項を審議し、その開催に必要な事項を実施することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	負担金額	支出理由	所管課
第8回京都の秋 音楽祭負担金	67,873	35,000	第8回京都の秋 音 楽祭開催経費	文化市民局文 化部文化課

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

a 事業の状況

ロイヤル・コンサートヘボウ管弦楽団ほか16公演

総入場者数 15,798人

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	35,000	旅費交通費	203
入場料収入	29,947	印刷製本費	2,817
広告収入	2,600	広告費	4,880
助成金収入	300	賃借料	6,390
その他収入	25	委託費	52,273
		その他	1,308
合 計	67,873	合 計	67,873

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

6 第36回日展京都展実行委員会

(1) 団体の概要 (平成16年11月5日現在)

代 表 者	委員長 村井康彦	設立年月日	平成16年11月5日
事務所所在地	京都市左京区岡崎円勝寺町124番地		
目 的	第36回日展京都展実行委員会は、日本最大規模の総合公募展「		

	<p>日展」の京都巡回展を円滑に実施することを目的とし、次の事項を行う。</p> <p>ア 展覧会企画の具体化及び推進</p> <p>イ 展覧会事業の進行管理</p> <p>ウ 日展京都展の予算及び決算並びに展覧会事業の会計処理</p> <p>エ その他展覧会の開催に係る一切の業務</p>
--	---

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	負担金額	支出理由	所管課
第36回日展京都展 開催負担金	26,361	28,464	第36回日展京都展開 催に伴う主催者負担 金	文化市民局文 化部美術館

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

a 事業の状況

会期 平成16年12月18日から平成17年1月18日まで

延べ入場者数 33,815人

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	28,464	日展開催負担金	3,150
観覧料等	16,866	アルバイト経費	4,123
図録等販売	187	需用費	536
利息	0	報償費	957
		レセプション費	252
		旅費	119
		会場設営費	1,633

		運送費	12,852
		通信宣伝費・事務費	1,051
		会場使用料	1,684
		小 計	26,361
		余剰金(京都市返還)	19,156
合 計	45,517	合 計	45,517

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 団体関係

第36回日展京都展実行委員会事務局規程によると、契約事務については、京都市契約事務規則に準じて適正な執行を図るとされているが、履行確認を行っていなかったものなど、京都市契約事務規則に準じる取扱いを行ってなかったものがあった。

契約事務について、京都市契約事務規則に準じる取扱いを行われたい。

7 財団法人京都市埋蔵文化財研究所

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 柴田重徳	設立年月日	昭和51年11月1日
事務所所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町262番地の1		
目 的	<p>財団法人京都市埋蔵文化財研究所(以下「研究所」という。)は、埋蔵文化財の調査、研究及び保護を行い、京都市民の文化財保護に関する理解を深め、もって市民の文化的生活の向上と地域文化の振興に寄与することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 埋蔵文化財の発掘調査及び保存に関すること</p> <p>イ 埋蔵文化財の調査研究及び出版物の刊行に関すること</p> <p>ウ 埋蔵文化財に関する保護思想の普及啓発に関すること</p> <p>エ その他、目的を達成するために必要な事業に関すること</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

研究所の基本財産は1,000万円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、文化市民局文化部埋蔵文化財調査センターである。

イ 事業の状況

- | | |
|--|--------------------|
| (ア) 埋蔵文化財の調査 | 71件 |
| 発掘調査(発掘, 試掘, 確認, 整理報告) | 47件 |
| 立会調査 | 4件 |
| その他(測量, 支援業務等) | 20件 |
| (イ) 報告書の刊行 | 18件 |
| (ウ) 現地説明会の開催等 | 10件 参加者数 1,695人 |
| (エ) 啓発誌「リーフレット京都」の発行 | 12件(No.183~No.194) |
| (オ) 研究会等への派遣 | 4件 |
| (カ) 全国埋蔵文化財法人連絡協議会への参加 | 12件 |
| (キ) 講師等の派遣 | 24件 |
| (大学11件, 小学校総合学習3件, その他10件) | |
| (ク) 実習生の受入れ | 1人 |
| (ケ) 宝くじイベント共催事業「つちの中の京都」事業 | |
| a 発掘調査成果写真展の開催 | 2回 |
| b 文化財講座(考古資料館事業) | |
| c 特別展示「桃山文化の陶器~つちの中から~」(考古資料館事業) | |
| d 特別講演会「樂茶碗とその周辺」(講師 樂吉左衛門氏) | |
| | 参加者数 約450人 |
| e 「つちの中の京都」-桃山陶器とお茶席- | 参加者数 約3,000人 |
| (コ) 京都市考古資料館の管理受託 | |
| 30ページ (4) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (ア) 事業の | |
| 状況) 参照 | |
| ウ 収支及び財産の状況 | |

(7) 収支計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	9	9	-
基本財産利息収入	9	9	-
事業収入	967,886	650,121	317,765
発掘調査事業収入	949,205	650,121	299,083
他団体業務受託事業収入	18,681	-	18,681
補助金収入	32,114	30,977	1,136
京都市補助金収入	6,000	6,000	-
京都市人件費補助収入	26,114	24,977	1,136
雑収入	405	402	2
受取利息	2	5	△3
その他雑収入	403	396	6
委託料収入	221,960	212,329	9,630
遺物保管等委託料収入	51,246	55,341	△4,095
緊急雇用特別事業委託料収入	9,523	9,523	-
調査作業委託料収入	145,200	145,533	△332
講師等委託料収入	1,703	1,931	△227
埋蔵文化財普及啓発委託料	14,285	-	14,285
特定預金取崩収入	-	44,202	△44,202
退職給与引当預金取崩収入	-	44,202	△44,202
繰入金収入	-	2,457	△2,457
繰入金収入	-	2,457	△2,457
当期収入合計	1,222,376	940,500	281,875
前期繰越収支差額	△54,518	275,437	△329,955
収入合計	1,167,858	1,215,938	△48,080

(支出の部)			
事業費	1,016,456	949,386	67,070
発掘調査事業費	830,517	665,911	164,606
発掘調査継続事業費	101,020	212,610	△111,590
普及啓発及び技術者養成費	24,149	6,000	18,149
遺物保管等事業費	51,246	55,341	△4,095
緊急雇用特別事業費	9,523	9,523	-
事務費	107,638	319,259	△211,621
人件費	96,388	294,671	△198,282
会議費	91	88	3
備品費	-	12	△12
消耗品費	1,195	1,270	△75
一般諸経費	4,046	3,677	368
雑費	5,916	19,539	△13,622
固定資産取得支出	207	1,807	△1,600
特定預金支出	-	3	△3
当期支出合計	1,124,302	1,270,456	△146,154
当期収支差額	98,074	△329,955	428,030
次期繰越収支差額	43,556	△54,518	98,074

b 京都市考古資料館管理運営事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
委託料収入	33,178	33,436	△258
雑収入	18	22	△3
特定預金取崩収入	-	2,457	△2,457
当期収入合計	33,196	35,915	△2,717
前期繰越収支差額	1	-	1

収入合計	33,198	35,915	△1,997
(支出の部)			
考古資料館運営受託事業費	33,198	33,457	△258
人件費	20,055	18,031	2,023
備品費	27	99	△71
消耗品費	5,364	5,794	△430
賃借料	34	35	△0
一般諸経費	5,009	4,511	497
雑費	1	4	△2
普及啓発費	2,704	4,979	△2,274
繰入金支出	-	2,457	△2,457
繰入金支出	-	2,457	△2,457
当期支出合計	33,198	35,914	△2,716
当期収支差額	△1	1	△2
次期繰越収支差額	-	1	△1

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	9	9	-
事業収入	967,886	650,121	317,765
補助金収入	32,114	30,977	1,136
雑収入	424	425	△749
委託料収入	255,138	245,765	9,372
特定預金取崩収入	-	46,659	△46,659
繰入金収入	-	2,457	△2,457
当期収入合計	1,255,573	976,416	279,157
前期繰越収支差額	△54,517	275,437	△329,954

収入合計	1,201,056	1,251,853	△50,797
(支出の部)			
事業費	1,016,456	949,386	67,070
事務費	107,638	319,259	△211,621
固定資産取得支出	207	1,807	△1,600
特定預金支出	-	3	△3
繰入金支出	-	2,457	△2,457
考古資料館運営受託事業費	33,198	33,457	△258
当期支出合計	1,157,500	1,306,371	△148,870
当期収支差額	98,073	△329,954	428,028
次期繰越収支差額	43,556	△54,517	98,073

(イ) 正味財産増減計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	98,074	-	98,074
器具及び備品購入額	-	620	△620
退職給与引当金増加額	-	3	△3
負債減少額			
前受金減少額	101,020	212,610	△111,590
退職給与引当金取崩額	20,443	17,986	2,457
増加額合計	219,538	231,219	△11,681
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	-	329,955	△329,955
建物附属設備減価償却額	-	13	△13

構築物減価償却額	7	7	△0
器具及び備品減価償却額	1,682	2,073	△320
退職給与引当預金取崩額	-	44,202	△44,202
負債増加額			
前受金増加額	205,700	70,100	135,600
減少額合計	207,389	446,353	△238,963
当期正味財産増加額	12,148	-	12,148
当期正味財産減少額	-	215,133	△215,133
前期繰越正味財産額	△344,886	△129,753	△215,133
期末正味財産合計額	△332,738	△344,886	12,148

b 京都市考古資料館管理運営事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	-	1	△1
負債減少額			
退職給与引当金取崩額	-	2,457	△2,457
増加額合計	-	2,458	△2,458
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	1	-	1
退職給与引当預金取崩額	-	2,457	△2,457
減少額合計	1	2,457	△2,455
当期正味財産減少額	1	-	1
当期正味財産増加額	-	1	△1
前期繰越正味財産額	1	0	1
期末正味財産合計額	-	1	△1

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	98,074	623	97,451
負債減少額	121,463	233,053	△111,590
増加額合計	219,538	233,676	△14,138
(減少の部)			
資産減少額	1,691	378,709	△377,018
負債増加額	205,700	70,100	135,600
減少額合計	207,391	448,809	△241,418
当期正味財産減少額	1	215,133	△215,132
当期正味財産増加額	12,148	1	12,147
前期繰越正味財産額	△344,885	△129,752	△215,132
期末正味財産合計額	△332,738	△344,885	12,147

(7) 貸借対照表

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	477,506	334,195	143,310
現金預金	239,785	160,557	79,227
立替金	2,700	900	1,800
未収金	235,021	168,184	66,836
未収消費税	-	4,552	△4,552
固定資産	19,986	21,675	△1,689
基本財産	10,000	10,000	-
その他固定資産	9,986	11,675	△1,689

資産合計	497,492	355,871	141,621
(負債の部)			
流動負債	687,126	537,209	149,916
短期借入金	282,000	282,000	-
未払金	83,534	45,629	37,905
前受金	253,170	148,490	104,680
預り金	2,313	4,159	△1,846
仮受金	51,219	56,931	△5,712
未払消費税	14,889	-	14,889
固定負債	143,104	163,548	△20,443
退職給与引当金	143,104	163,548	△20,443
負債合計	830,230	700,757	129,472
(正味財産の部)			
正味財産	△332,738	△344,886	12,148
(うち基本金)	(10,000)	(10,000)	(-)
(当期正味財産増加額)	(12,148)	(-)	(12,148)
(当期正味財産減少額)	(-)	(△215,133)	(215,133)
負債及び正味財産合計	497,492	355,871	141,621

b 京都市考古資料館管理運営事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	4,571	5,216	△645
普通預金	4,564	5,205	△641
未収金	6	10	△4
資産合計	4,571	5,216	△645
(負債の部)			
流動負債	4,571	5,215	△644

未払金	4,174	4,840	△666
未払消費税	319	255	64
預り金	76	119	△42
負債合計	4,571	5,215	△644
(正味財産の部)			
正味財産	-	1	△1
(当期正味財産減少額)	(△1)	(-)	(△1)
(当期正味財産増加額)	(-)	(1)	(△1)
負債及び正味財産合計	4,571	5,216	△645

c 総括表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	482,077	339,412	142,665
固定資産	19,986	21,675	△1,689
資産合計	502,063	361,087	140,975
(負債の部)			
流動負債	691,697	542,425	149,272
固定負債	143,104	163,548	△20,443
負債合計	834,801	705,973	128,828
(正味財産の部)			
正味財産	△332,738	△344,885	12,147
負債及び正味財産合計	502,063	361,087	140,975

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
運営事業補助金	26,114	26,114	研究所の業務の円滑な実施及び本市文化財保護施策の推進を図るため	文化市民局 文化部埋蔵文化財調査センター
普及啓発事業補助金	6,000	6,000	埋蔵文化財に係る普及啓発事業の推進のため	

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 運営事業補助金

a 事業の状況

京都市の文化財保護施策と密接な関連を有する事業を実施する研究所の管理運営事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	26,114	派遣職員人件費	26,114

(イ) 普及啓発事業補助金

a 事業の状況

埋蔵文化財保護に係る普及啓発事業として次の事業を実施した。

(a) 発掘調査現地説明会の開催等 10件 参加者数 1,695人

(b) 啓発誌, 報告書刊行の実施

「リーフレット京都」12種類, 調査報告書「平安京右京三条一坊三町跡」

(c) 市内小学校総合学習への講師派遣等 3件

(d) 研究所ホームページの作成

(e) 遺物見学依頼への対応 13件

(f) 長岡京連絡協議会への出席

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	6,000	人件費	4,882
		旅費	18
		印刷製本費	1,099
合 計	6,000	合 計	6,000

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 所管課関係

運営事業補助金及び普及啓発事業補助金について、補助対象事業の範囲、交付申請書に添付する書類など補助金についての考え方が明確でなかった。

補助金交付要綱を制定し、補助対象事業の範囲など補助金についての考え方を明確にするとともに、交付申請金額を適正に確認できる書類の添付を求めるなど、適正に事務処理をされたい。

(4) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

研究所は、次のとおり、京都市考古資料館の管理受託者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	本市所管課
京都市考古資料館	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1	考古資料の展示、文化財講座の開催等	文化市民局文化部 埋蔵文化財調査センター

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

a 速報展の実施

「平安京右京六条三坊六町の人形」(平成16年6月)

b 特別展示の実施

「平安京発掘と杉山信三博士」(平成16年3月～8月)

「桃山文化の陶磁器～つちの中から～」(平成16年9月～平成17年3月)

c 小・中学生夏期教室の開催

参加者数 65人

d 文化財講座の開催

9回 受講者数 618人

e 情報コーナーにおける普及啓発

f 考古資料の貸出し

継続分 37件 889点

新規分 18件 412点

g 博物館学芸員課程実習生の受入れ

25大学 92人

h 京都市立中・総合養護学校「生き方探求・チャレンジ体験」の受入れ

27校 86人

i 修学旅行生の発掘調査体験学習の受入れ

3校 26人

j 教育機関の学外授業等の受入れ

18機関 564人

k 社会保険京都健康づくりセンター共催事業「ペアーレ京都健康ウォーク」の実施

2回 106人

l 関係機関等への協力等(展示解説等)

15件

(イ) 利用の状況

注 () は、京都市事務事業評価制度の事務事業評価票総括票(以下「総括票」という。)における目標値である。

(単位：人)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
入館者数	17,692	19,156	19,180	19,836	20,896 (20,000)
文化財講座 受講者数	577	852	795	563	618 (500)

(ウ) 収支の状況

22ページ (2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書

b 京都市考古資料館管理運営事業特別会計) 参照

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、意見として付すべき問題点があった。

(7) 所管課以外の課（文化財保護課）関係

地方自治法施行令及び京都市会計規則によると、物品売払代金については、その収入の確保及び住民の便益の増進に寄与すると認められる場合に限り、私人にその収納の事務を委託することができ、この委託を行った場合の公金収納受託者は、領収した収納金を払込書により速やかに収納機関に払い込みしなければならないとされているが、京都市から研究所に販売を委託している京都市文化財ボックス等の文化財関連書籍の売払代金については、この委託の手続を行っておらず、四半期ごとの京都市からの請求に基づき収納金の収納機関への払込みが行われていたため、適正な公金管理が行われていなかった。

書籍に係る物品売払代金について、地方自治法施行令による収納の委託の手続を行うなど、適正に事務処理をされたい。

8 財団法人世界人権問題研究センター

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 上田正昭	設立年月日	平成6年11月22日
事務所所在地	京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町263番地		
目 的	財団法人世界人権問題研究センター（以下「研究センター」という。）は、平安建都1200年を記念して、京都の歴史と伝統、特に学術をはじめとする文化の蓄積を基礎に、人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査及び研究を行い、この問題に関しての広範な学問分野での交流や国内、国外の研究機関及び研究者との連携、交流を推進し、もって国の内外にわたる人権問題に係る学術及び研究の振興を図ることを目的とし、次の事業を行う。 ア 人権問題に関する調査及び研究並びに国際的な学術交流の推		

	<p>進</p> <p>イ 人権問題に関する文献、資料等の収集と提供</p> <p>ウ 人権問題に関する研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等</p> <p>エ その他本法人の目的を達成するために必要な事業</p>
--	---

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

研究センターの基本財産は13億26万円であり、そのうち5億7,000万円(43.8パーセント)を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、文化市民局市民生活部人権文化推進課である。

イ 事業の状況

(7) 調査・研究

a 共同研究

人権問題を総合的に調査研究する趣旨から、広い範囲の研究者が参加して進める共同研究に重点を置いて、対象である4つの課題①国際的人権保障体制の研究(研究第1部)②同和問題の研究(研究第2部)③定住外国人の人権問題研究(研究第3部)④女性の人権問題の研究(研究第4部)を設定し、研究部会を設けて研究に取り組んだ。

b 個人研究

特定の課題について、共同研究からさらに掘り下げた研究を行うため、個々の研究員が研究課題を選択して取り組む個人研究方式を併用し、共同研究と相互に補完し合っている。

部	研 究 課 題
研究第1部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の難民認定制度における立証基準について ・欧州統合過程における人権保障の役割
研究第2部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本中世後期武家社会とその文化 <li style="padding-left: 20px;">—室町幕府と被差別民の関係を中心に— ・1920年代の融和運動と水平社運動

研究第3部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の学校における外国人の子どもの日本語教育と母語教育 ・神戸港における戦時下強制連行の研究
研究第4部	<ul style="list-style-type: none"> ・ネパールにおける女性と教育 ・女性差別撤廃条約選択議定書

c 研究紀要の刊行

d 研究助成費等申請状況

「多文化社会における国際人権規約B規約のフォローアップに関する体系的研究」（研究期間 平成15年度～平成17年度）に対して、日本学術振興会から平成15年度科学研究費補助金の交付を受けた。

(イ) 人権図書室

11,041冊（平成16年度 整備476冊 寄贈283冊）

(ウ) 講座の開設

a 講座・人権ゆかりの地をたずねて 8回 参加者数 475人

b 人権大学講座 12日間 参加者数 1,339人

(エ) 研究センター創立10周年記念事業

a 記念シンポジウムの開催 参加者数 約250人

b 研究第3部 公開研究会「在日韓国・朝鮮人の過去・現在・未来」の開催
参加者数 約120人

c 記念出版『散所・声聞師・舞々の研究』の刊行

d 十年史（記念誌）の発行

(オ) 行政機関への協力等

a 事業の受託・協力

(a) 「人権口コミ情報」等の制作協力

(b) 人権研修の企画等

b 講師派遣等 50件

(カ) その他の事業

a 定期刊行物 季刊「グローブ」 No.37～No.40

b 広報発表 8回

c インターネットホームページの開設

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産収入	20,000	20,000	-
基本財産収入	20,000	20,000	-
基本財産運用収入	29,330	29,615	△284
基本財産利息収入	29,330	29,615	△284
補助金等収入	76,100	84,218	△8,118
地方公共団体補助金収入	68,797	72,429	△3,632
民間助成金収入	3,180	3,450	△270
調査研究等受託収入	4,123	8,339	△4,215
事業収入	3,162	3,106	56
受講料収入	3,162	3,106	56
雑収入	563	171	392
受取利息	0	1	△0
雑収入	563	170	392
固定資産売却収入	29,000	19,200	9,800
基本財産投資有価証券償還収入	29,000	19,200	9,800
特定預金取崩収入	11,000	-	11,000
10周年記念事業積立預金取崩収入	11,000	-	11,000
当期収入合計	169,156	156,311	12,844
前期繰越収支差額	11,144	7,195	3,948
収入合計	180,300	163,507	16,793
(支出の部)			
事業費	72,661	62,417	10,243
共通経費	3,697	3,620	77

国際的人権保障体制の研究	8,623	7,781	841
同和問題の研究	15,044	14,783	260
定住外国人の人権問題の研究	12,086	11,299	787
女性の人権問題の研究	10,285	9,061	1,223
成果刊行費	2,727	3,818	△1,091
講演会等開催費	1,135	1,189	△54
受託調査研究費等経費	2,229	6,024	△3,794
一般用図書整備費	3,035	2,042	993
人権大学講座開催費	3,018	2,795	222
10周年記念事業	10,777	-	10,777
管理費	48,101	47,884	217
事務職員給与費	29,198	28,568	630
管理経費	18,902	19,316	△413
固定資産取得支出	48,632	39,061	9,571
投資有価証券購入支出	48,632	39,061	9,571
特定預金支出	-	3,000	△3,000
10周年記念事業積立金支出	-	3,000	△3,000
当期支出合計	169,395	152,363	17,032
当期収支差額	△238	3,948	△4,187
次期繰越収支差額	10,905	11,144	△238

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
投資有価証券購入額	49,000	39,200	9,800
当期収支差額	-	3,948	△3,948
10周年記念事業預金増加額	-	3,000	△3,000

増加額合計	49,000	46,148	2,851
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	238	-	238
有価証券売却額	29,000	19,200	9,800
固定資産除却額	54	-	54
10周年記念事業預金取崩	11,000	-	11,000
減少額合計	40,293	19,200	21,093
当期正味財産増加額	8,706	26,948	△18,241
前期繰越正味財産額	1,342,779	1,315,830	26,948
期末正味財産合計額	1,351,486	1,342,779	8,706

(ウ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	14,630	22,857	△8,227
現金預金	13,883	22,817	△8,934
未収金	746	40	706
固定資産	1,340,581	1,331,635	8,945
基本財産(投資有価証券)	1,300,260	1,280,260	20,000
その他の固定資産	40,321	51,375	△11,054
資産合計	1,355,211	1,354,492	718
(負債の部)			
流動負債	3,724	11,713	△7,988
未払金	3,254	10,892	△7,638
預り金	470	820	△350
負債合計	3,724	11,713	△7,988
(正味財産の部)			

正味財産	1,351,486	1,342,779	8,706
(うち基本財産)	(1,300,260)	(1,280,260)	(20,000)
(うち当期正味財産増加額)	(8,706)	(26,948)	(△18,241)
負債及び正味財産合計	1,355,211	1,354,492	718

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
運営補助金	169,395	37,552	研究センターの業務の円滑な実施を確保し、本市の諸施策の推進を図るため	文化市民局 市民生活部 人権文化推進課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

平成16年度事業を活発に展開し、人権問題に関する広範な学問分野での交流や国内、国外振興を図るとともに、国の内外にわたる人権問題の解決に寄与することを目的として研究センターの運営を行った。

(イ) 収支の状況

35ページ ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書) 参照

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 団体関係

a 研究センターが平成17年3月31日付けで提出した平成16年度研究センタ

一運営費補助金変更交付申請書に記載された交付申請額の算定を誤っていたため、補助金の交付額が約15万円過大となっていた。

過大となっている補助金を返還するとともに、交付手続を適正に行うなど、適正に事務処理をされたい。

- b 補助金交付決定書に記載されている交付条件として、事業終了後は直ちに収支計算書を提出することとされているが、収支計算書を京都市に提出していなかった。

事業終了後に補助対象事業の実施状況及び収支を記載した収支計算書を含む事業完了報告書を直ちに提出されたい。

(イ) 所管課関係

運営事業補助金について、補助対象事業の範囲、交付申請書に添付する書類、補助対象事業完了時に提出を求める書類など、補助金についての考え方が明確でなかった。

補助金交付要綱を制定し、補助対象事業の範囲など補助金についての考え方を明確にするとともに、交付申請金額を適正に確認できる書類の添付を求めるなど、適正に事務処理をされたい。

9 財団法人京都市立浴場運営財団

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 安田敏彦	設立年月日	平成10年2月2日
事務所所在地	京都市中京区御池通御幸町亀屋町370番地の2		
目 的	<p>財団法人京都市立浴場運営財団（以下「浴場運営財団」という。）は、同和地区に設置された京都市立浴場等の公共施設（以下「地域社会施設」という。）の管理運営及び活用のための調査、研究等を行うことにより、同和地区及び周辺地域住民の福祉の向上並びに地域交流の推進を図り、もって同和問題をはじめとする人権問題の解決に資することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 京都市立浴場の管理運営</p> <p>イ 地域社会施設の管理運営及び活用に関する調査、研究</p>		

	ウ 同和地区及び周辺地域住民の福祉向上並びに地域交流の推進
	エ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

浴場運営財団の基本財産は5,000万円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、文化市民局市民生活部人権文化推進課である。

イ 事業の状況

(7) 京都市立浴場の管理受託

51ページ ((4) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (7) 事業の状況) 参照

(1) 高齢者・心身障害者(児)入浴助成事業(以下「高齢者等入浴助成事業」という。)

49ページ ((3) 財政援助団体監査 イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(1) 高齢者等入浴助成事業補助金 a 事業の状況) 参照

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	51	46	4
補助金等収入	99,242	109,587	△10,344
雑収入	0	0	△0
当期収入合計	99,293	109,633	△10,339
(支出の部)			
事業費	3,708	4,430	△722
管理費	46,616	49,058	△2,441

繰入金支出	48,969	56,144	△7,175
予備費	-	-	-
当期支出合計	99,293	109,633	△10,339
当期収支差額	-	-	-
次期繰越収支差額	-	-	-

b 受託事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
事業収入	109,327	109,143	183
補助金等収入(受託収入)	448,030	454,152	△6,122
雑収入	24	25	△1
繰入金収入	48,969	56,144	△7,175
当期収入合計	606,350	619,466	△13,115
前期繰越収支差額	1,000	-	1,000
収入合計	607,350	619,466	△12,115
(支出の部)			
事業費	605,349	618,464	△13,115
固定資産取得支出	1,001	1	999
当期支出合計	606,350	618,466	△12,115
当期収支差額	-	1,000	△1,000
次期繰越収支差額	1,000	1,000	-

c 福利厚生事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
給付事業収入	824	832	△8

貸付事業収入	2,360	2,351	8
当期収入合計	3,185	3,184	0
前期繰越収支差額	7,525	7,593	△68
収入合計	10,710	10,777	△67
(支出の部)			
給付事業費	550	740	△190
貸付事業費	2,012	2,512	△500
当期支出合計	2,562	3,252	△690
当期収支差額	623	△68	691
次期繰越収支差額	8,148	7,525	623

d 総括表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	51	46	4
事業収入	109,327	109,143	183
補助金等収入	547,272	563,739	△16,467
(うち受託収入)	(448,030)	(454,152)	(△6,122)
雑収入	24	25	△1
繰入金収入	48,969	56,144	△7,175
給付事業収入	824	832	△8
貸付事業収入	2,360	2,351	8
当期収入合計	708,829	732,283	△23,454
前期繰越収支差額	8,525	7,593	931
収入合計	717,354	739,877	△22,523
(支出の部)			
事業費	609,057	622,895	△13,838
管理費	46,616	49,058	△2,441

繰入金支出	48,969	56,144	△7,175
固定資産取得支出	1,001	1	999
給付事業費	550	740	△190
貸付事業費	2,012	2,512	△500
当期支出合計	708,206	731,352	△23,146
当期収支差額	623	931	△308
次期繰越収支差額	9,148	8,525	623

(イ) 正味財産増減計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	-	-	-
負債減少額	-	-	-
増加額合計	-	-	-
(減少の部)			
資産減少額	-	150	△150
減価償却額	-	150	△150
減少額合計	-	150	△150
当期正味財産増加額	-	△150	150
前期繰越正味財産額	52,451	52,602	△150
期末正味財産合計額	52,451	52,451	-

b 受託事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	1,001	1,001	△0

当期収支差額	-	1,000	△1,000
投資有価証券購入額	1,000	-	1,000
投資有価証券増加額	1	1	△0
負債減少額	15,527	20,510	△4,983
退職給与引当金取崩額	15,527	20,510	△4,983
増加額合計	16,528	21,511	△4,983
(減少の部)			
資産減少額	-	-	-
減少額合計	-	-	-
当期正味財産増加額	16,528	21,511	△4,983
前期繰越正味財産額	△29,057	△50,568	21,511
期末正味財産合計額	△12,529	△29,057	16,528

c 福利厚生事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	2,623	2,500	123
当期収支差額	623	-	623
貸付金増加額	2,000	2,500	△500
負債減少額	-	-	-
増加額合計	2,623	2,500	123
(減少の部)			
資産減少額	2,330	2,388	△58
減少額合計	2,330	2,388	△58
当期正味財産増加額	293	111	181
前期繰越正味財産額	8,990	8,878	111
期末正味財産合計額	9,283	8,990	293

d 総括表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	3,624	3,501	122
負債減少額	15,527	20,510	△4,983
増加額合計	19,151	24,011	△4,860
(減少の部)			
資産減少額	2,330	2,539	△209
減少額合計	2,330	2,539	△209
当期正味財産増加額	16,821	21,472	△4,651
前期繰越正味財産額	32,384	10,912	21,472
期末正味財産合計額	49,205	32,384	16,821

(ウ) 貸借対照表

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	3,848	6,769	△2,921
現金預金	3,603	6,529	△2,926
前払金	194	194	-
未収入金	51	46	4
固定資産	52,451	52,451	-
基本財産	50,000	50,000	-
その他の固定資産	2,451	2,451	-
資産合計	56,300	59,221	△2,921
(負債の部)			
流動負債	3,848	6,769	△2,921

未払金	3,848	6,731	△2,882
預り金	-	38	△38
負債合計	3,848	6,769	△2,921
(正味財産の部)	52,451	52,451	-
正味財産	52,451	52,451	-
(うち基本金)	(50,000)	(50,000)	-
(うち当期正味財産増減額)	(-)	(△150)	(150)
負債・正味財産合計	56,300	59,221	△2,921

b 受託事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	73,703	77,578	△3,875
現金預金	73,703	77,578	△3,875
未収入金	0	0	0
固定資産	19,226	18,225	1,001
その他の固定資産	19,226	18,225	1,001
資産合計	92,930	95,804	△2,874
(負債の部)			
流動負債	72,703	76,578	△3,875
未払金	72,703	75,868	△3,164
預り金	-	710	△710
固定負債	32,756	48,283	△15,527
退職給与引当金	32,756	48,283	△15,527
負債合計	105,459	124,861	△19,402
(正味財産の部)	△12,529	△29,057	16,528
正味財産	△12,529	△29,057	16,528
(うち当期正味財産増減額)	(16,528)	(21,511)	△4,983

負債・正味財産合計	92,930	95,804	△2,874
-----------	--------	--------	--------

c 福利厚生事業特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	8,172	7,567	604
現金預金	8,172	7,567	604
未収入金	0	-	0
固定資産	1,135	1,465	△330
貸付金	1,135	1,465	△330
資産合計	9,307	9,032	274
(負債の部)			
流動負債	24	42	△18
預り金	24	42	△18
負債合計	24	42	△18
(正味財産の部)			
正味財産	9,283	8,990	293
(うち当期正味財産増減額)	(293)	(111)	(181)
負債・正味財産合計	9,307	9,032	274

d 総括表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	85,724	91,916	△6,191
固定資産	72,813	72,142	671
資産合計	158,538	164,058	△5,520
(負債の部)			

流動負債	76,576	83,390	△6,814
固定負債	32,756	48,283	△15,527
負債合計	109,332	131,673	△22,341
(正味財産の部)	49,205	32,384	16,821
正味財産	49,205	32,384	16,821
負債・正味財産合計	158,538	164,058	△5,520

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
運営補助金	46,616	46,616	浴場運営財団の運営助成のため	文化市民局市民生活部人権
高齢者等入浴助成事業補助金	52,677	52,626	高齢者等入浴助成のため	文化推進課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 運営補助金

a 事業の状況

京都市立浴場の管理を受託している浴場運営財団の事務局の管理運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	46,616	事務局職員人件費	24,962
		地域浴場委員報酬	4,030
		会計事務委託	1,298

		その他の管理費	16,325
合 計	46,616	合 計	46,616

(イ) 高齢者等入浴助成事業補助金

a 事業の状況

地区内の高齢者及び心身障害者（児）に対し、市立浴場の入浴券を交付するとともに、市立浴場のない地域の対象者には、民間浴場入浴券を購入のうえ交付した。

(a) 支給対象者 67歳以上及び身体障害者手帳等の交付を受けている者

(b) 支給枚数 1箇月当たり11枚

(c) 年間延べ支給枚数

市立浴場 335,665枚（11枚×30,515部）

民間浴場 9,108枚（11枚×828部）

(d) 高齢者等入浴券による入浴者数（市立浴場） 293,187人

b 収支の状況

（単位：千円）

収 入		支 出	
京都市補助金	52,626	入浴券等印刷費	628
基本財産利息収入	51	助成金支出	3,077
		繰入金支出（注）	48,969
		銀行振込手数料	2
合 計	52,677	合 計	52,677

注 繰入金支出（48,969千円）は、高齢者等入浴券（自己負担額無料）の使用による減収分（70,364千円）の一部を補てんするため、一般会計から受託事業特別会計へ繰り入れたものである。

$$70,364千円 = \text{入浴料単価} \times \text{入浴者数} = 240円 \times 293,187人$$

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として

市長に措置を求めべき問題点があった。

(7) 団体関係

高齢者等入浴券については、四半期ごとに各浴場へ前渡し、残枚数が生じた場合には浴場運営財団事務局に返還することとなっている。高齢者等入浴券の保管状況を見たところ、各浴場への前渡しの記録、各浴場から提出された支給枚数及び返還枚数の報告書は保管されていたが、高齢者等入浴券の保管状況を記録する台帳等は作成されていなかった。

台帳等を整備して入浴券の管理を徹底されたい。

(4) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

浴場運営財団は、次のとおり、京都市立浴場13施設の管理受託者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	本市所管課
京都市立楽只浴場	京都市北区紫野上御輿町25番地	浴場	文化市民局市民生活部人権文化推進課
京都市立錦林浴場	京都市左京区鹿ヶ谷高岸町2番地の1		
京都市立養正浴場	京都市左京区田中馬場町77番地		
京都市立壬生浴場	京都市中京区西ノ京新建町12番地		
京都市立三条浴場	京都市東山区三条大橋東3丁目下る教業町696番地		
京都市立崇仁第一浴場	京都市下京区上之町4番地の1		
京都市立崇仁第二浴場	京都市下京区屋形町6番地の1		
京都市立崇仁第三浴場	京都市下京区下之町56番地		
京都市立吉祥院浴場	京都市南区吉祥院這登東町47番地		
京都市立山ノ本浴場	京都市南区上烏羽山ノ本町38番地		
京都市立久世浴場	京都市南区久世大築町66番地		
京都市立辰巳浴場	京都市伏見区醍醐外山街道町21番地の11		

京都市立改進黨場	京都市伏見区竹田狩賀町131番地		
----------	------------------	--	--

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

- a 市内13箇所の市立浴場の管理
- b 年間入浴者数 791,246人
(1浴場当たり1日平均入浴者数 195人)
- c 京都市立浴場供用時間
午後4時から午後11時まで(一部異なる浴場あり)
- d 定休日
日曜日(一部異なる浴場あり)
- e 入浴料
大人 240円 小人(小学生以下) 60円

(イ) 利用の状況

浴場入浴者数の推移

注 () は、総括票における目標値である。

(単位：人、%)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
総人数	970,060	929,147	898,866	841,228	791,246 (801,486)
対前年度比	△5.61	△4.22	△3.80	△5.89	△5.94

(ウ) 収支の状況

41ページ ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 収支計算書 b 受託事業特別会計) 参照

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 団体関係

a 京都市立浴場条例及び京都市立浴場条例施行規則（以下「浴場施行規則」という。）によると、入浴料金については、物価統制令第4条の規定に基づく京都市内の一般公衆浴場入浴料金の統制額の7割以内で、別に市長が定めることとなっている。市長が定めた平成16年度の入浴料金大人240円、小人60円の他に、貸切料金制を設けたり、特定の浴場では独自に特典の付いた入浴回数券を発行していた。

貸切料金制や回数券の発行について、取扱いを改善されたい。

b 浴場施行規則によると、臨時休業をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならないとされている。臨時休業の際に市長の承認を得ていなかったものがあった。

臨時休業の際には、市長の承認を受けるようにされたい。

c 市立浴場設備の点検委託については、点検項目を重複して契約していたもの、委託業務の履行確認を浴場運営財団職員が行っていなかったもの、委託契約書に記載されている委託事項の履行がされていなかったもの、受託業者でない他の業者からの報告がされていたものなどの事例があった。

委託に当たっては、契約内容を整理するとともに、履行確認を徹底されたい。

(イ) 所管課関係

管理委託契約書には、委託料で購入した備品の所管についての定めがなかった。

また、備品の貸付契約を締結することなく、本市の備品を使用させていた。

管理委託に当たっては、委託料で購入した備品の所管について定めるとともに、本市の備品を貸し付ける場合には、貸付契約を締結するなど、備品管理を徹底されたい。

10 京都シティハーフマラソン実行委員会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 田中セツ子	設立年月日	平成7年7月28日
-------	----------	-------	-----------

事務所所在地	京都市右京区西京極新明町32番地
目的	京都シティハーフマラソン実行委員会（以下「マラソン実行委員会」という。）は、1200年の歴史を持つ京都の地に世界的ランナーや市民ランナーの参加を募り、広く市民との交流、市民スポーツの振興を図るとともに、元気都市京都・世界文化自由都市京都を国内外にアピールすることを目指して開催する京都シティハーフマラソンの円滑な運営と推進を図ることを目的とする。

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	負担金額	支出理由	所管課
第12回京都シティハーフマラソン開催負担金	156,228	68,500	第12回京都シティハーフマラソン開催経費	文化市民局 市民スポーツ振興室 スポーツ振興課

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

平成17年3月13日開催 出走者数 5,600人

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	68,500	選手等招待費	5,022
前年度繰越額	18,503	安全対策費	27,674
協賛金収入	33,012	広報関係費	21,772
出場料収入	35,235	大会運営費	55,467
諸収入	976	記録システム関係費	10,245
		実行委員会運営費	15,961

		開・閉会式関係費	2,488
		次回大会繰越金	17,595
合 計	156,228	合 計	156,228

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 団体関係

- a 京都シティハーフマラソン実行委員会事務局等規程によると、マラソン実行委員会の出納その他の会計事務は、京都市会計規則及び京都市契約事務規則の例によるとされているが、契約事務について、随意契約をする理由及び契約の相手方を選定する理由を決定書に記載せずに随意契約を締結していたものや履行確認を行っていないものなど、京都市契約事務規則に準じる取扱いを行っていないものがあった。

契約事務について、京都市契約事務規則に準じる取扱いを行われたい。

- b タクシーチケットについて、マラソン実行委員会の業務以外の用途に使用されていたもの及び使用報告を行っていないものがあった。

タクシーチケットの使用の在り方を見直すなど、適正に事務処理をされたい。

- c 物品会計について、取扱いを定めたものがなかった。

物品会計に係る規定を定められたい。

(イ) 所管課関係

京都シティハーフマラソン大会の運営に際し、本市職員が休日に勤務しているが、その職員に対して昼食を提供していた。職員の大会運営への従事は勤務と位置付けられていることから、昼食を提供することは適切とは認められない。

大会当日の運営に従事する本市職員に対する昼食の提供を取り止められたい。

11 株式会社京都産業振興センター

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 坪倉 護	設立年月日	平成5年4月26日
事務所所在地	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1		
目 的	<p>株式会社京都産業振興センター（以下「振興センター」という。）は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア 京都市の委託による京都市勸業館の管理及び運営</p> <p>イ 京都市美術工芸ギャラリーの管理及び運営</p> <p>ウ 展示会、見本市、各種催しの企画、開催及び誘致</p> <p>エ 商品展示場、見本市会場等の多目的催事施設としての京都館の企画及び運営</p> <p>オ 伝統工芸品の販売等</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

振興センターの資本金は9,000万円であり、5,400万円（60.0パーセント）を京都市が出資している。

本市の所管課は、産業観光局商工部経済企画課である。

イ 事業の状況

(7) 京都市勸業館の管理及び運営

a 利用状況

59ページ ((3) 公の施設の管理受託者監査 イ 管理の状況 (イ) 利用の状況) 参照

b 京都市勸業館常設展示場「京都伝統産業ふれあい館」（以下この項において「ふれあい館」という。）の運営状況

入館者数 161,788人

なお、ふれあい館の運営については、市からの委託により行っており、そのうち、伝統産業製品の展示に関する企画及び紹介業務等については、財団法人京都伝統産業交流センター（以下この項において「交流センタ

一」という。)に再委託している。

(イ) 京都市美術工芸ギャラリー(所在地 京都市東山区東大路通五条坂東入)

の管理及び運営

京都の伝統的な美術工芸品、図案等の展示

ギャラリー利用率 70.3パーセント

(ウ) 京都館(所在地 東京都港区赤坂1-12-32)の企画及び運営

a セミナー

7回 参加者数 1,663人

b イベント

4回 参加者数 2,535人

c 商品売上

売上金額 1億4,103万円 来客数 220,279人

d 観光案内

来客によるもの 19,929人 電話によるもの 7,993件

ウ 収支及び財産の状況

(7) 損益計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
売上高	857,543	884,476	△26,932
売上原価	159,525	155,372	4,152
売上総利益	698,018	729,103	△31,085
販売費及び一般管理費	682,674	674,703	7,970
営業利益	15,343	54,399	△39,055
営業外収益	7,238	8,386	△1,147
営業外費用	263	2,817	△2,554
経常利益	22,319	59,968	△37,648
特別利益	6	61	△55
特別損失	6,710	1,740	△4,969
税引前当期純利益	15,615	58,289	△42,674

法人税、住民税及び事業税	4,347	20,560	△16,213
当期純利益	11,268	37,728	△26,460
前期繰越利益	25,767	28,038	△2,271
当期末処分利益	37,036	65,767	△28,731

(イ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	239,581	261,176	△21,594
現金及び預金	194,237	227,352	△33,114
売掛金	2,612	1,958	654
商品	2,940	2,789	150
貯蔵品	474	474	-
前渡金	5,292	6,495	△1,202
未収入金	19,697	21,783	△2,086
未収還付法人税等	5,901	-	5,901
未収消費税等	-	146	△146
仮払金	1,057	290	767
立替金	7,476	-	7,476
貸倒引当金	△108	△114	6
固定資産	324,578	284,486	40,092
有形固定資産	135,944	127,425	8,519
無形固定資産	68,213	81,760	△13,546
投資その他の資産	120,420	75,300	45,120
資産合計	564,159	545,662	18,497
(負債の部)			
流動負債	193,832	178,202	15,630
買掛金	17,317	15,329	1,987

未払金	87,599	61,433	26,165
1年以内支払長期未払金	20,396	18,963	1,433
前受金	62,047	60,468	1,578
預り金	1,740	2,041	△301
未払消費税等	4,732	-	4,732
未払法人税等	-	19,965	△19,965
固定負債	64,290	72,691	△8,400
退職給与引当金	6,501	-	6,501
長期未払金	57,789	72,691	△14,902
負債合計	258,123	250,894	7,229
(資本の部)			
資本金	90,000	90,000	-
利益剰余金	216,036	204,767	11,268
10周年記念事業積立金	20,000	10,000	10,000
付帯設備改善積立金	40,000	20,000	20,000
別途積立金	119,000	109,000	10,000
当期末処分利益	37,036	65,767	△28,731
資本合計	306,036	294,767	11,268
負債・資本合計	564,159	545,662	18,497

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 団体関係

京都市勧業館常設展示場管理物品の貸与及び管理に関する契約書によると、貸与物品及び委託料購入物品については、京都市物品会計規則に定めるところにより管理しなければならないとされているが、備品台帳による管理を行っていなかった。

貸与物品及び委託料で購入した物品に係る備品台帳を作成し、適正に物品

管理を行われたい。

(3) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

振興センターは、次のとおり、京都市勧業館の管理受託者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	本市所管課
京都市勧業館	京都市左京区岡崎成 勝寺町9番地の1	展示会、見本市等の ための施設の提供、 伝統産業製品の展示 及び紹介等	産業観光局商工部 経済企画課

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

展示場及び会議室等の利用申込みを受け付け、利用許可を行った。

(イ) 利用の状況

注1 展示場の稼働率は、区分利用が可能なため面積稼働率（延べ使用面積
/延べ面積）である。

注2 () は、「京都市外郭団体改革計画」（以下「改革計画」とい
う。）及び総括票における目標値である。

(単位：%)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
展示場面積 稼働率	47.1	43.1	47.4	47.5	44.7 (48.2)
会議室等稼 働率	28.5	26.8	28.1	31.8	30.8 (35.0)

ウ 収支の状況

56ページ ((2) 出資団体監査 ウ 収支及び財産の状況 (7) 損益計算
書) 参照

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点及び意見として付すべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 団体関係

(a) 京都市勧業館管理物品の貸与及び管理に関する契約書によると、貸与物品については、京都市物品会計規則に定めるところにより管理しなければならないとされているが、備品台帳による管理を行っていなかった。

貸与物品に係る備品台帳を作成し、適正に物品管理を行われたい。

(b) 京都市勧業館の管理委託に関する契約書によると、委託業務の執行に係る経理については、他の事務と区別して明確にすることとされているが、完了報告書及び四半期ごとの報告書が委託業務と他の事務を区別して作成されていなかった。

契約に基づき委託業務と他の事務を区別して、経理を明確にされたい。

(c) 京都市勧業館の管理委託に関する契約書によると、振興センターは委託業務執行計画書を提出し、具体的な業務の執行計画及び同業務の執行に必要な経費の見込みを明らかにすることとされているが、その計画書が提出されていなかった。

契約に定められた委託業務執行計画書を提出されたい。

(イ) 意見

a 団体関係

平成16年度における展示場の面積稼働率及び会議室等の稼働率は、それぞれ44.7パーセント及び30.8パーセントとなり、前年度の実績値及び改革計画における目標値のいずれと比べても下回っていた。(表2)

(表2) 稼働率の前年度及び目標値との比較

注 展示場の稼働率は、区分利用が可能のため面積稼働率(延べ使用面積/延べ面積)である。

(単位：％，ポイント)

区 分	平成15年度実績	平成16年度目標値	平成16年度実績
展示場面積	47.5	48.2	44.7

稼働率			前年度との差	△2.8
			目標値との差	△3.5
会議室等稼働率	31.8	35.0	30.8	
			前年度との差	△1.0
			目標値との差	△4.2

稼働率が減少した要因としては、前年度新規顧客の継続利用が少なかったこと、新規顧客に係る面積稼働率等が低かったこと及び行政関連の催事が取り止められたことが考えられる。

京都市勧業館の管理については、平成18年度から指定管理者制度が導入され、振興センターが指定管理者に指定されているが、今後も、稼働率の向上に向け、取り組まれない。

b 所管課関係

ふれあい館の運営については、公の施設管理業務とは別に委託をしているが、その主要な業務を振興センターから交流センターに再委託をしている。このことにより、施設の管理、ふれあいしょっぷでの販売業務等を振興センターが行い、展示、体験教室等の業務を交流センターが行うこととなるので、同一の施設で管理と運営を別の組織が行う形態となっている。

所管課においては、ふれあい館で行うべき業務を明らかにしたうえで、施設管理及びその他の業務に係る経費について分析し、施設の効果的な運営の観点から、施設の管理委託の内容を明確にするなど、委託の在り方について改善されたい。

12 財団法人京都市中小企業支援センター

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 中野美明	設立年月日	昭和37年5月4日
事務所所在地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町80番地		
目 的	財団法人京都市中小企業支援センター（以下この項において「支援センター」という。）は、財団法人京都市小規模事業金融公社が平成13年		

4月に京都市中小企業指導所と統合して名称を改めたものであり、市内の中小企業者等を対象として金融及び経営に関する支援を行うことにより、その経営の合理化及び事業活動の育成を図るとともに、市内中小企業の振興に寄与することを目的として、次の事業を行う。

- ア 金融に関する相談
- イ 経営の調査研究とその支援
- ウ その他支援センターの目的達成に必要な事業

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

支援センターの基本財産は2,000万円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、産業観光局商工部産業振興課である。

イ 事業の状況

(7) 経営支援事業

a 支援体制整備事業

(a) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

コーディネーター・プロジェクトマネージャー4人の配置

(b) 事業可能性評価委員会運営事業

バリュークリエーション審査委員会 2回開催 認定数 12社

プロジェクトマネージャー等評価選定委員会 1回開催

(c) 支援体制整備円滑化事業

情報誌「インフォメーションからすま」の発行 3回

Eメールマガジンの発信 38回

b 窓口相談事業

中小企業診断士等による企業経営全般に関する窓口相談の実施

相談件数 473件

c 専門家派遣事業

中小企業者からの求めに応じ、経営、技術等の専門家を企業に派遣

派遣件数 96件

d 人材育成・情報提供等事業

(a) 人材育成事業

「第二創業ビジネスプラン作成講座」実施 受講者数 17人

(b) 調査分析事業

京都市中小企業経営動向実態調査の実施 実施件数 1件

e 創業・経営革新支援施設提供事業

インキュベート施設「京都市酒蔵バイオV I L」の運営 8室

(イ) 金融支援事業

a 京都市中小企業融資制度のあっせん業務

京都市中小企業融資制度の申込受付が金融機関に移管されたため、融資あっせん事業は平成16年4月16日をもって終了

あっせん成立実績 594件 71億3,023万円

b 窓口金融相談事業

京都市の委託により、京都市中小企業融資制度に係る申込方法、条件変更等の相談事業を実施 相談件数 1,075件

c 中小企業経営安定特別保証制度（セーフティネット保証制度）の認定

京都市の委託により、セーフティネット保証制度による認定を実施

認定件数 3,884件

d 直接貸付事業

直接貸付事業は、平成16年4月16日をもって新規貸付けを廃止し、債権回収処理業務を実施

平成16年度末現在 貸付残高 432件 8億6,543万円

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書（損益計算書）

a 一般会計（収支計算書）

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			

財産運用収入	6	19	△13
受託事業収入	20,899	34,038	△13,139
補助金収入	218,067	265,959	△47,891
負担金収入	766	952	△186
雑収入	7	5	2
厚生基金戻り収入	-	542	△542
当期収入合計	239,747	301,518	△61,770
前期繰越収支差額	10,383	9,816	567
(支出の部)			
経営支援事業費	149,155	158,297	△9,142
金融支援事業費	64,874	-	64,874
融資あっせん事業費	-	116,341	△116,341
管理費	25,020	25,242	△222
退職給与引当預金支出	683	1,068	△385
当期支出合計	239,733	300,950	△61,216
当期収支差額	13	567	△553
次期繰越収支差額	10,397	10,383	13

b 特別会計（損益計算書）

（単位：千円）

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(営業損益の部)			
営業収入	14,650	23,790	△9,140
貸付金利息収入	14,238	23,214	△8,976
貸与損料収入	411	575	△164
営業費用	141,175	94,833	46,341
給料手当	39,215	36,224	2,991
福利厚生費	5,592	5,866	△274
経費	10,622	7,800	2,821

貸倒引当金繰入	83,893	43,044	40,848
賞与引当金繰入額	1,710	1,228	482
退職給与引当金繰入	142	669	△527
営業損失	126,525	71,042	55,482
(営業外損益の部)			
営業外収益	1,371	615	756
償却債権回収金	115	332	△217
雑収入	28	52	△24
賞与引当金戻入	1,228	230	997
経常損失	125,153	70,427	54,725
税引前当期損失	125,153	70,427	54,725
法人税及び住民税	70	70	-
当期損失	125,223	70,497	54,725
前期繰越損失	606,144	535,646	70,497
当期未処理損失	731,368	606,144	125,223

(イ) 正味財産増減計算書

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額	696	1,636	△939
当期収支差額	13	567	△553
退職給与引当預金増加額	683	1,068	△385
負債減少額	632	85	547
賞与引当金戻入額	632	85	547
増加額合計	1,329	1,721	△391
(減少の部)			
資産減少額	3,384	6,278	△2,894

建物附属設備減価償却額	73	85	△12
什器備品減価償却額	3,311	5,651	△2,339
厚生基金減少額	-	542	△542
負債増加額	1,638	1,837	△199
賞与引当金繰入額	942	632	310
退職給与引当金繰入額	695	1,205	△510
減少額合計	5,022	8,116	△3,093
当期正味財産減少額	3,693	6,395	△2,702
前期繰越正味財産額	102,332	108,727	△6,395
期末正味財産合計額	98,638	102,332	△3,693

(ウ) 貸借対照表

a 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	84,735	36,618	48,116
現金預金	84,735	36,618	48,116
固定資産	99,734	102,436	△2,701
基本財産	20,000	20,000	-
その他	79,734	82,436	△2,701
資産合計	184,470	139,054	45,415
(負債の部)			
流動負債	75,280	26,866	48,413
未払金	73,329	24,285	49,044
預り金	1,007	1,948	△941
賞与引当金	942	632	310
固定負債	10,551	9,856	695
退職給与引当金	10,551	9,856	695

負債合計	85,831	36,722	49,108
(正味財産の部)			
正味財産	98,638	102,332	△3,693
(うち基本金)	(20,000)	(20,000)	(-)
(うち当期正味財産減少額)	(3,693)	(6,395)	(△2,702)
負債及び正味財産合計	184,470	139,054	45,415

b 特別会計

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	1,307,531	3,062,732	△1,755,200
現金	58	157	△98
当座預金	4,236	2,516	1,719
普通預金	529,079	2,003,274	△1,474,194
郵便振替口座	44,720	5,178	39,542
定期預金	6,320	6,160	160
貸付信託	63,540	-	63,540
貸付金	856,586	1,244,687	△388,101
貸与機械	8,850	15,980	△7,130
貸倒引当金	△210,158	△218,391	8,232
立替金	-	63	△63
未収貸付金利息	61	449	△387
未収貸与損料	36	-	36
前払費用	41	184	△142
供託金	4,161	2,474	1,687
固定資産	100	70,468	△70,368
電話加入権	80	80	-
貸付信託	-	63,700	△63,700

金銭信託	-	6,668	△6,668
出資金	20	20	-
資産合計	1,307,632	3,133,201	△1,825,569
(負債の部)			
流動負債	2,006,469	3,703,171	△1,696,702
短期借入金	2,000,000	3,700,000	△1,700,000
未払金	778	778	-
未経過貸付金利息	271	678	△407
未経過貸与損料	-	26	△26
預り金	274	390	△116
未払法人税等	70	70	-
貸与保証金	3,365	-	3,365
賞与引当金	1,710	1,228	482
固定負債	27,730	31,373	△3,643
機械貸与保証金	-	3,785	△3,785
退職給与引当金	27,730	27,588	142
負債合計	2,034,199	3,734,544	△1,700,345
(正味財産の部)			
資本金	4,800	4,800	-
欠損金	731,368	606,144	125,223
当期未処理損失	731,368	606,144	125,223
(うち当期損失)	(125,223)	(70,497)	(54,725)
正味財産合計	△726,567	△601,343	△125,223
負債及び正味財産合計	1,307,632	3,133,201	△1,825,569

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、意見として付すべき問題点があった。

(7) 団体関係

貸倒引当金について、過去からの貸倒実績を勘案して引当金の額を算定しているが、平成16年度の貸倒引当金2億1,015万円に対して平成16年度だけで9,212万円の不良債権償却が発生しており、最近の債権償却実績から考えると貸倒引当金の計上額が十分実態に見合ったものとなっていない。

今後の償却見込額について慎重に検討し、適切な額を計上するようにされたい。(表3)

(表3) 直接貸付事業の推移

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新規貸付	373,100	185,000	55,000	19,000	-
償還	768,348	629,837	494,991	394,899	303,105
償却	100,759	91,175	42,973	47,932	92,126
貸付残高	2,703,474	2,167,462	1,684,498	1,260,667	865,436

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
派遣職員人件費 相当額補助金	118,171	118,171	本市派遣職員の人件費 相当額を交付する必要 があるため	産業観光局 商工部産業 振興課
中小企業経営資 源強化対策費等 補助金	100,608	99,896	中小企業の振興と経営 の安定に寄与するため	

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 派遣職員人件費相当額補助金

a 事業の状況

支援センターの管理運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	118,171	派遣職員人件費	118,171

(i) 中小企業経営資源強化対策費等補助金

a 事業の状況

62ページ ((2) 出資団体監査 イ 事業の状況 (7) 経営支援事業)

参照

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	99,896	支援体制整備事業	28,460
受益者負担金	712	窓口相談事業	7,286
		専門家派遣事業	1,728
		人材育成・情報提供等事業	3,600
		創業・経営革新支援施設提供事業	16,638
		管理運営等事業	42,894
合 計	100,608	合 計	100,608

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 所管課関係

- a 中小企業経営資源強化対策費等補助金について、補助金交付要綱によると、事業実績報告書が提出され交付すべき補助金の額を確定した後、確定額を支援センターに通知し、既にその額を超える補助金が交付されているときは、超える部分の返還を命じ、また、一定期間内に返還金の納付がないときは延滞金を徴することとされているが、補助金の精算事務において

重要な事項であるにもかかわらず、確定額の通知及び返還命令が口頭で行われていた。

支援センターに確定額を確実に通知し、また、補助金の返還期限を明確にするためにも、確定通知及び返還命令は書面により確実にを行うよう、改善されたい。

- b 中小企業経営資源強化対策費等補助金について、補助金交付要綱の一部の項目で補助対象経費の範囲が明確に規定されていなかった。

補助対象の範囲が明確でない補助金は、補助金を受けた団体の効率的でない経費の支出につながるおそれのあることから、補助金交付要綱を見直すなど、補助対象とする経費の範囲を明確にされたい。

13 財団法人京都伝統産業交流センター

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 渡邊隆夫	設立年月日	昭和52年3月29日
事務所所在地	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1		
目 的	<p>財団法人京都伝統産業交流センター(以下「交流センター」という。)は、京都市勧業館常設展示場「京都伝統産業ふれあい館」(以下「ふれあい館」という。)の管理等を受託し、伝統産業製品の展示及び紹介、伝統産業に関する資料の収集及び提供等を行い、地域経済の発展と、生活文化の向上に寄与することを目的として、主に次の事業を行う。</p> <p>ア ふれあい館の管理及び運営の受託</p> <p>イ 伝統産業製品の展示及び紹介</p> <p>ウ 伝統産業に関する資料の収集、保存、供覧及び提供</p> <p>エ 伝統産業に関する調査及び研究</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

交流センターの基本財産は1,100万円であり、500万円(45.5パーセント)を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、産業観光局商工部伝統産業課である。

イ 事業の状況

(7) 伝統産業製品の展示及び紹介

a 常設展示場の展示替

182回 1,021点

b ギャラリー展示企画

10回 338日

(i) 普及啓発事業

a 摺型友禅染体験教室

参加者数 4,026人

b 図書館の運営

貸出数 1,636冊

(v) 伝統産業に関する資料の収集、保存、供覧及び提供

図書の購入等 257冊

(i) 京都市「伝統産業の日」関連事業 「伝統産業の日in みやこめっせ」

(実施期間 平成17年3月19日～21日)

a 伝統工芸・技の体験教室

体験種目 17種目 参加者数 690人

b ふれあい館祭り

入館者数 8,944人

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	3	4	△1
事業収入	3,994	4,148	△153
補助金等収入	34,763	39,559	△4,796
雑収入	361	180	180
特定預金取崩収入	0	204	△204

当期収入合計	39,122	44,097	△4,974
前期繰越収支差額	15,027	10,903	4,124
収入合計	54,150	55,000	△849
(支出の部)			
事業費	19,824	25,806	△5,981
管理費	21,281	13,272	8,009
当期支出合計	41,106	39,078	2,028
法人税等充当前当期収支差額	△1,984	5,018	△7,002
法人税等充当額	70	894	△824
法人税等充当後当期収支差額	△2,054	4,124	△6,178
次期繰越収支差額	12,973	15,027	△2,054

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
当期収支差額	-	4,124	△4,124
資産増加額	-	-	-
負債減少額	-	204	△204
増加額合計	-	4,328	△4,328
(減少の部)			
当期収支差額	2,054	-	2,054
資産減少額	957	2,322	△1,364
負債増加額	-	-	-
減少額合計	3,011	2,322	689
当期正味財産増加額	△3,011	2,006	△5,017
前期繰越正味財産額	33,050	31,044	2,006
期末正味財産合計額	30,038	33,050	△3,011

(ウ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	14,374	17,829	△3,454
現金預金	14,330	17,829	△3,498
未収金	44	-	44
固定資産	17,064	18,022	△957
定期預金	11,000	11,000	-
什器備品	985	1,943	△957
電話加入権	79	79	-
出資金	5,000	5,000	-
資産合計	31,439	35,851	△4,412
(負債の部)			
流動負債	1,401	2,801	△1,400
未払金	1,109	1,740	△630
預り金	221	166	54
未払法人税等	70	894	△824
固定負債	-	-	-
負債合計	1,401	2,801	△1,400
(正味財産の部)			
正味財産	30,038	33,050	△3,011
(うち基本財産)	(11,000)	(11,000)	(-)
(うち当期正味財産増加額)	(△3,011)	(2,006)	(△5,017)
負債・正味財産合計	31,439	35,851	△4,412

エ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点及び意見として付すべき問題点があった。

(7) 監査の結果

a 所管課関係

ふれあい館及びイベントルームにおける販売手数料について、京都市勧業館条例等に根拠を置くことなく徴収し、交流センターの収入としていた。

販売手数料について、取扱いを改善されたい。

(イ) 意見

a 団体関係

ふれあい館の入館者数については、改革計画に基づく「平成17年度経営計画兼経営努力結果」に記載された目標値190,000人に対し、実績値161,788人と、目標値を下回り、85.2パーセントの目標達成率にとどまっていた。さらに、平成15年度の実績と比べても6,678人（4.0パーセント）減少している。これは、市民及び観光客へのふれあい館の認知度が、ポスターの作成をはじめ、広報宣伝活動に努めているにもかかわらず、未だ十分な水準にないと考えられるとともに、京都市勧業館の館内放送等で案内するなどの工夫をしているものの、ふれあい館と同一のフロアでの催事の開催状況や京都市勧業館での催事の減少などが入館者数に影響したと考えられる。（表4）

(表4) 伝統産業ふれあい館入館者数の推移

(単位：人)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
入館者数	143,781	163,830	162,142	168,466	161,788

入館者数の増加に向け、施設としての魅力の向上に努めるとともに、団体利用の促進や、平日対策など、より一層工夫した事業運営と情報発信に取り組まれない。

b 所管課関係

(a) 平成16年度の収支状況については、前年度と比較すると、収入が497万円（11.3パーセント）減少し、支出が202万円（5.2パーセント）増加したことなどにより、当期収支差額は617万円（149.8パーセント）減少し、205万円の赤字となった。

改革計画に基づき交流センターが作成した「平成17年度経営計画兼経営努力結果」に記載された財務に係る目標値と実績値を比較すると、収入合計、支出合計及び当期収支差額は、それぞれ目標値を達成できたが、赤字決算となった。

この原因としては、前年度と比較して、運営受託収入が473万円（15.5パーセント）減少したことに加え、給料手当が109万円（8.0パーセント）、印刷製本費が102万円（139.3パーセント）増加し、京都市「伝統産業の日」実行委員会に係る負担金支出が新たに50万円発生したことなどによっている。

また、交流センターの寄附行為に定める事業については、ふれあい館の管理及び運営の受託が掲げられているが、実際には運営の一部の受託にとどまり、施設の管理を行っておらず、伝統産業の調査及び研究では具体的な取組が行われていなかった。

所管課においては、交流センターに独自財源がなく、事業実施に必要な財源が十分には確保されていない状況と、交流センターが寄附行為に定める事業の一部しか行っていない現状を踏まえ、出えん者として、事業別の収支状況に係る分析や、事業効果に係る評価などに基づき、団体が実施すべき事業をはじめとする団体の在り方について見直されたい。

- (b) ふれあい館の運営は、京都市が振興センターに委託しており、その一部が交流センターに再委託されている。このうち、ふれあい館の運営に係る京都市の委託内容については、伝統産業展示に関する企画立案、入替及び案内と伝統産業情報に関する装置運用管理及び説明などとされているものの、伝統産業情報に関する装置については、現在、ビデオによる提供しか行われておらず、ふれあいしょっぷの運営、展示品の販売、体験教室の実施及びイベントルームでの共催事業については、具体的に示されていないなど、明確となっていない。

所管課においては、振興センターから交流センターへの再委託について、ふれあい館における事業内容を定めたうえ、事前に承認を行うなど、京都市の委託内容及び再委託の範囲が明確となるようにされたい。

14 社団法人京都市観光協会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 道端 進	設立年月日	昭和35年5月1日
事務所所在地	京都市左京区岡崎最勝寺町13番地		
目 的	<p>社団法人京都市観光協会(以下この項において「観光協会」という。)は、京都市における観光事業の振興を図り、もって産業、経済の発展と文化の興隆に資し、併せて国際収支の改善と国際文化の交流、親善の増進に寄与することを目的として、主に次の事業を行う。</p> <p>ア 観光事業の調査研究、観光情報の収集伝達</p> <p>イ 観光に関する宣伝紹介</p> <p>ウ 観光催物の企画実施</p> <p>エ 観光出版物の発刊頒布</p> <p>オ 観光対象の保護及び開発</p> <p>カ 観光施設の整備促進</p> <p>キ 観光観念の普及</p> <p>ク 観光案内及び接遇</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
派遣職員人件費 相当額補助金	11,286	11,286	観光協会が本市観光事業の振興に寄与している団体であるため	産業観光局 観光部観光 企画課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

観光協会の運営を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	11,286	派遣職員人件費	11,286

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

15 京都・花灯路推進協議会

(1) 団体の概要

代 表 者	京都府知事 山田啓二 京都市長 榎本頼兼 京都商工会議所会頭 村田純一 京都仏教会理事長 有馬頼底 財団法人平安建都1200年記念協 会会長 千 玄室 社団法人京都市観光協会会長 道端 進	設立年月日	平成14年7月6日
事務所所在地	京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町358番地		
目 的	京都・花灯路推進協議会は、京都オリジナルの夜の新たな風物詩を創出することにより、観光の振興と21世紀の京都の活性化を図ることを目的として、次の事業を行う。 ア 「京都・花灯路」構想の推進 イ 灯りの催事奨励事業		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	負担金額	支出理由	所管課
京都・花灯路推進	105,331	40,000	京都・花灯路推進協議	産業観光局

協議会平成16年度 分担金		会平成16年度分担金	観光部観光 振興課
------------------	--	------------	--------------

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

a 京都・花灯路2005－東山－

- (a) 来場者数 1,055,000人
- (b) 灯りと花の路 行灯設置 約2,400基
- (c) 関連イベント

華舞台（知恩院三門，高台寺公園），竹灯り・幽玄の川，現代いけばな展，いけばなプロドーム展，大学のまち京都伝統の灯り展，火の用心
・お囃子組^{はやし}，花街・花灯路・人力車行列・そぞろ歩き，花灯路文人回廊

b 灯りの催事奨励事業

- (a) 貸出団体数 47団体
- (b) 貸出照明器具数 6,949基

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市分担金	40,000	照明設備費	9,460
京都府分担金	12,000	東山事業費	74,330
京都商工会議所分担金	6,000	催事奨励費	3,841
京都市観光協会分担金	6,000	事業調整費	10,582
協賛金・寄附金	21,787	調査研究費	1,550
雑収入	1,117	事務局費	5,473
前期繰越金	28,328	公課	92
		次期繰越金	9,901
合 計	115,232	合 計	115,232

ウ 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(7) 団体関係

a 京都・花灯路推進協議会経理規程によると、資金前渡金については、資金前渡出納簿を備え、収支を管理することとされているが、資金前渡出納簿を作成していなかった。

資金前渡金については、資金前渡出納簿を作成したうえ、出納のつど記載し、管理の状況が明らかとなるようにされたい。

b 支出決定書兼命令書については、検収済印欄があり、履行の確認をしたときに押印する様式になっていたが、検収済印が押印されていなかった。

履行確認時に検収済印欄へ押印し、履行の確認を明確にされたい。

16 全国車いす駅伝競走大会実行委員会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 山田啓二	設立年月日	平成元年12月20日
事務所所在地	京都市左京区高野玉岡町5番地		
目 的	<p>全国車いす駅伝競走大会実行委員会は、全国車いす駅伝競走大会を京都において開催するために必要な事業を行うことを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 大会運営に必要な総合計画に関する事項</p> <p>イ 競技及び式典の運営に関する事項</p> <p>ウ 役員及び選手の宿泊、輸送に関する事項</p> <p>エ 財団法人日本障害者スポーツ協会及び関係機関、団体との連絡調整に関する事項</p> <p>オ その他、大会の目的を達成するために必要な事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
第16回全国車いす 駅伝競走大会開催 事業補助	48,936	18,000	第16回全国車いす 駅伝競走大会開催 経費を補助するた め	保健福祉局 保健福祉部 障害企画課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

平成17年2月27日開催 出走チーム数 27チーム

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	18,000	賃金	914
京都府補助金	18,000	総務費	10
参加料	135	需用費	502
寄付金等	8,667	役務費	198
分担金	800	使用料及び賃借料	418
前年度繰越金	5,348	報償費	3,050
諸収入	415	企画事業費	36
		需用費	15,547
		役務費	1,109
		委託料	19,069
		使用料及び賃借料	8,079
		次年度繰越金	2,430
合 計	51,366	合 計	51,366

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

17 山科やすらぎの里共同作業所

(1) 団体の概要

代 表 者	運営委員長 山下由多加	設立年月日	昭和60年1月10日
事務所所在地	京都市山科区日ノ岡坂脇町7番地の5		
目 的	山科やすらぎの里共同作業所は、障害者の自立更生及び福祉の向上を図ることを目的として、精神障害者通所訓練事業を行う。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
精神障害者通所訓練事業補助金	20,236	17,086	精神障害者の福祉の増進のため	保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

在宅障害者及び入院障害者で回復途上又は社会復帰途上にある者に対し、生活、作業、機能回復等の指導及び訓練を行った。

通所人員 240人

登録者数 22人

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	17,086	人件費	13,884
会費	124	交通費及び通信費	302
寄付金	7	保険料	254
職員預り金	1,710	使用料及び賃借料	2,166
作業収入	1,038	光熱水費	975

その他	269	教材費	603
		作業工賃	1,038
		レクリエーション費	507
		修理費	104
		消耗費	373
		その他	25
合 計	20,236	合 計	20,236

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

18 社会福祉法人京都基督教福祉会

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 中江素子	設立年月日	昭和45年10月16日
事務所所在地	京都市西京区榎原百々ヶ池3番地		
目 的	<p>社会福祉法人京都基督教福祉会は、多様な福祉サービスを提供することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 京都保育福祉専門学院（以下「専門学院」という。）の設置及び経営</p> <p>イ 保育所の設置及び経営</p> <p>ウ 知的障害児通園施設の設置及び経営</p> <p>エ 知的障害者デイサービスセンターの設置及び経営</p> <p>オ 指定介護老人福祉施設の設置及び経営</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
保育士養成所	200,623	13,509	専門学院における保育士	保健福祉局

補助金		養成の促進のため	子育て支援 部保育課
-----	--	----------	---------------

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

専門学院の保育科において、保育士の養成を行った。

平成16年4月1日現在の在籍者数 201人

平成17年3月の卒業者数 79人

(i) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	13,574	人件費	127,484
(うち保育士養成所補助金)	(13,509)	学生諸費	50,697
団体収入	187,048	管理費等	16,561
合 計	200,623	合 計	194,742

収支差額 5,880千円

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

19 社会福祉法人清和園

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 大塚眞隆	設立年月日	昭和34年3月5日
事務所所在地	京都市右京区嵯峨水尾宮ノ脇町58番地		
従たる事務所	京都市南区吉祥院石原橋上1番地の4		
目 的	社会福祉法人清和園（以下「清和園」という。）は、佛（明るく）・法（正しく）・僧（仲良く）の精神に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫するこ		

とにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

ア 第一種社会福祉事業

- (7) 養護老人ホーム水尾寮の設置経営
- (イ) 軽費老人ホーム鳥羽ホームの設置経営
- (ウ) 特別養護老人ホーム城南ホームの設置経営
- (エ) 特別養護老人ホーム吉祥ホームの設置経営
- (オ) 京都市久世特別養護老人ホームの受託経営

イ 第二種社会福祉事業

- (7) 老人デイサービス事業
- (イ) 老人短期入所事業
- (ウ) 児童厚生施設祥栄児童館の設置経営
京都市吉祥院児童館の受託経営
- (エ) 老人デイサービスセンター
京都市吉祥院老人デイサービスセンターの受託経営
京都市久世老人デイサービスセンターの受託経営
- (オ) 老人介護支援センター
京都市在宅介護支援センター吉祥ホームの設置及び受託経営
京都市久世在宅介護支援センターの受託経営
京都市在宅介護支援センター城南ホームの設置及び受託経営
- (カ) 老人居宅介護等事業
- (キ) 身体障害者居宅介護等事業

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
-----	------	------	------	-----

軽費老人ホーム 事務費補助金	104,193	65,707	京都市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱により徴収すべき事務費のうち、減免した事務費相当額を補助するため	保健福祉局 長寿社会部 長寿福祉課
民間社会福祉施設施設整備利子補給金	7,506	7,506	京都市民間社会福祉施設施設整備利子補給支給要綱により、当該年度に支払った利子相当額を補助するため	

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 軽費老人ホーム事務費補助金

a 事業の状況

60歳以上の高齢者であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を、低額な料金で入所させる施設である鳥羽ホームの運営を行った。

入所人員 45人 (平成16年度末現在)

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	66,495	人件費	67,574
(うち事務費補助金)	(65,707)	事務費	9,486
利用者負担金	37,970	事業費	24,909
その他	4,113	その他	2,222
		小 計	104,193
		修繕積立金積立額	4,386

合 計	108,579	合 計	108,579
-----	---------	-----	---------

(イ) 民間社会福祉施設施設整備利子補給金

a 事業の状況

平成4年に吉祥ホームを，平成12年に城南ホームを整備するための借入金に係る利子の支払を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金		支払利子額	
吉祥ホーム	4,005	吉祥ホーム	4,005
城南ホーム	3,501	城南ホーム	3,501
合 計	7,506	合 計	7,506

ウ 問題点

問題点はなく，適正に執行されていた。

(3) 公の施設の管理受託者監査

ア 管理している公の施設

清和園は，京都市吉祥院児童館をはじめとする5施設について，管理受託者となっているが，今回，監査の対象とした公の施設は，次の表のとおりである。

名 称	所 在 地	主な事業	本市所管課
京都市吉祥院児童館	京都市南区吉祥院砂ノ町50番地	学童クラブ事業，健全な遊び場の提供等	保健福祉局子育て支援部児童家庭課
京都市吉祥院老人デイサービスセンター	京都市南区吉祥院砂ノ町50番地	高齢者に対する入浴や食事の介護，生活相談，機能訓練等	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

イ 管理の状況

(7) 京都市吉祥院児童館

a 事業の状況

18歳までの児童が自由に来館して遊ぶ場所を提供するとともに、放課後留守家庭の児童（小学1年生から3年生まで）を対象とする登録制の学童クラブ事業等を行った。

また、同じ建物内にある吉祥院老人デイサービスセンターとの交流など地域住民とのふれあい活動も行った。

b 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
延べ自由来館者数	4,737	3,112	3,967	5,359	5,972
延べ学童クラブ利用者数(登録児童数 年度当初)	12,531 (68)	11,899 (64)	12,644 (68)	12,670 (60)	12,606 (61)
合 計	17,268	15,011	16,611	18,029	18,578

c 収支の状況

事業活動収支計算書(注1)

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料収入	2,690	人件費	19,050
経常経費補助金収入(注2)	19,898	事務費	1,132
その他	5	事業費	1,435
		その他	405
合 計	22,594	合 計	22,024
当期活動収支差額			570

注1 京都市吉祥院児童館の平成16年度の管理に係る収支のみを記載している。

注2 「経常経費補助金収入」の京都市の支出科目は「委託料」である。

(イ) 京都市吉祥院老人デイサービスセンター

a 事業の状況

在宅において生活されている方を送迎し、入浴・食事・レクリエーション等のひとときを過ごしてもらうサービスの提供を行った。

b 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
実人員	154	177	129	120	139
延べ利用者数	3,529	6,978	6,919	6,909	7,420

c 収支の状況

事業活動収支計算書 (注)

(単位：千円)

収 入		支 出	
介護保険収入	76,144	人件費	38,007
利用料収入	3,323	事務費	11,523
その他	3,340	事業費	9,775
		その他	3,008
合 計	82,808	合 計	62,314
当期活動収支差額			20,493

注 京都市吉祥院老人デイサービスセンターの平成16年度の管理に係る収支のみを記載している。

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

20 日本赤十字社京都府支部

(1) 団体の概要

代 表 者	支部長 荒巻禎一	設立年月日	明治22年2月14日
-------	----------	-------	------------

事務所所在地	京都市東山区三十三間堂廻り町644番地
目的	<p>日本赤十字社京都府支部は、人道的任務を達成することを目的として、主に次の事業を行う。</p> <p>ア 赤十字社員の増強及び赤十字思想の普及</p> <p>イ 災害救護活動</p> <p>ウ 医療事業</p> <p>エ 献血の促進</p> <p>オ 看護師の養成</p> <p>カ 赤十字奉仕団の育成及び指導並びに青少年赤十字の普及</p> <p>キ 救急法、家庭看護法等の講習の実施</p> <p>ク 国際救援活動</p>

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都第一赤十字病院 改築整備資金借入金 に対する利子補給金	29,374	16,250	医療施設の近代化整備並びに診療機能及び看護機能の充実強化のため	保健福祉局 保健衛生推進室地域医療課
京都第一赤十字病院 周産期母子医療センター運営費補助金	813,176	10,480	周産期母子医療センターの運営の安定のため	

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都第一赤十字病院改築整備資金借入金に対する利子補給金

a 事業の状況

京都第一赤十字病院における医療施設の老朽化に伴い、総合周産期母子医療センターの整備など医療施設の近代化のための借入金に係る利子の支

払を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	16,250	支払利息	29,374
病院負担金	13,124		
合 計	29,374	合 計	29,374

(i) 京都第一赤十字病院周産期母子医療センター運営費補助金

a 事業の状況

周産期母子医療センターの運営を行った。

(a) 設備の状況

周産期集中治療室	9床
新生児集中治療室	9床
未熟児室	17床
褥婦室 ^{じやく}	6床
合 計	41床

(b) 機能

高度医療の提供

24時間体制での新生児及びその母親の受入れ

救急隊への病院情報の提供

b 収支の状況

損益計算書 (注)

(単位：千円)

区 分	金 額
(医業損益の部)	
医業収益	644,828
医業費用	813,176
医業損失	168,348
(医業外損益の部)	

医業外収益	103,714
京都市補助金	10,480
国庫補助金	20,688
京都府補助金	72,546
経常損失	64,634
当期純損失	64,634

注 京都第一赤十字病院総合周産期母子医療センターの平成16年度の運営に係る損益のみを記載している。

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

日本赤十字社京都府支部は、次のとおり、京都市子ども保健医療相談・事故防止センターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	本市所管課
京都市子ども保健医療相談・事故防止センター	京都市中京区釜座通丸太町上る梅屋町174番地の3	子どもの保健医療に関する相談及び子どもの事故防止に関する啓発	保健福祉局 保健衛生推進室地域医療課

イ 管理の状況

(7) 事業の状況

当施設は、平成16年8月に開所し、次のとおり子どもの保健医療及び事故防止に関する事業を行った。

a 子どもの保健医療に関する相談及び助言

子育てにおいて直面する不安や悩みを保健医療面でサポートするため、電話及び来館による相談業務を行った。

b 子どもの保健医療に関する情報の収集及び提供

ホームページや定期刊行物を通じて、最新の各種保健医療情報を発信した。

c 子どもの事故に関する情報の収集及び提供

(a) 子どもの事故情報を収集、分析し、普及活動を行うための編集事業を実施した。

また、事故情報をホームページに掲載し、情報を発信した。

(b) 子どもの死亡原因で最も多い交通事故、家庭内での不慮の事故の事例を「子どもセーフティハウス」の展示により紹介し、事故を防ぐ具体的な方法を啓発した。

d 子どもの保健医療及び事故の防止に関する講座、研修等の開催

開催回数 14回

参加者数 419人

(i) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
委託料	35,672	人件費	25,454
		管理費	3,433
		事務費及び事業費	4,038
合 計	35,672	合 計	32,926

収支差額 2,745千円

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

21 学校法人京都保健衛生専門学校

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 清水 紘	設立年月日	昭和39年4月1日
事務所所在地	京都市上京区千本通竹屋町東入主税町910番地		
目 的	学校法人京都保健衛生専門学校は、医療関係者を育成することを目的とし、京都保健衛生専門学校医療専門課程を設置し、運営する。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
看護師等養成所 運営費補助金	524,570	14,580	看護師等養成所の運営 の安定のため	保健福祉局保 健衛生推進室 地域医療課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

看護師等養成所において看護師等の養成を行った。

平成16年4月1日現在の在籍者数 592人

平成17年3月の卒業者数 179人

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	14,761	教職員等人件費	377,526
(うち看護師等養成 所運営費補助金)	(14,580)	教育研究経費	47,507
京都府補助金	49,989	退職給与引当金繰入	12,657
団体負担金	279	減価償却費	29,707
団体収入	459,540	その他経費	57,172
合 計	524,570	合 計	524,570

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

22 京都府公衆浴場業生活衛生同業組合

(1) 団体の概要

代 表 者	理事長 小中晃司	設立年月日	昭和33年5月19日
事務所所在地	京都市中京区西ノ京職司町63番地		
目 的	<p>京都府公衆浴場業生活衛生同業組合は、公衆浴場業について、衛生措置の基準を遵守し、衛生施設の改善向上及び経営の健全化、振興等を図るため、自主的活動を促進するとともに、過度の競争により適正な衛生措置を講ずることが阻害され、又は、阻害されるおそれがある場合に、組合員の経営の安定をもたらすための措置を自主的に講じ、もって公衆衛生の向上と増進に資することを目的として、次の事業を行う。</p> <p>ア 公衆浴場業営業における過度の競争により、組合員が適正な衛生措置を講ずることが阻害され、又は阻害されるおそれがある場合における入浴料金の制限</p> <p>イ アに掲げる事態が存する場合における営業の方法の制限</p> <p>ウ アに掲げる事態が存する場合における営業施設の配置の基準の設定</p> <p>エ 組合員に対する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化に関する指導、研究及び調査</p> <p>オ 組合員の営業に関する技術の改善向上又は技能者の養成に関する施設</p> <p>カ 組合員の福利厚生に関する事業</p> <p>キ 組合員の営業に係る老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する事業についての組合員に対する指導その他当該事業の実施に資する事業</p> <p>ク アからキまでの事業に付帯する事業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
-----	------	------	------	-----

公衆浴場確保 対策補助金	15,009	15,000	公衆浴場確保のため、衛生設備の改善事業に対して補助をするため	保健福祉局保健 衛生推進室生活 衛生課
-----------------	--------	--------	--------------------------------	---------------------------

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

公衆浴場確保対策補助金交付要領に基づき、平成16年度中に実施された組合員の衛生設備の改善事業に対する補助金の配分を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	15,000	組合員への補助金	15,009
組合負担金	9		
合 計	15,009	合 計	15,009

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

23 京福電気鉄道株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 山村勝保	設立年月日	昭和17年3月2日
事務所所在地	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20		
目 的	<p>京福電気鉄道株式会社は、鉄道事業等の公共交通事業を基盤として、京都及び福井の地域に密着したサービスを提供することを目的として、主に次の事業を行う。</p> <p>ア 鉄軌道事業及び索道事業</p> <p>イ 不動産の分譲及び賃貸</p> <p>ウ 飲食店業、旅館業及び売店並びに浴場の経営</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都市鉄道軌道近代化設備整備費補助金	178,073	19,006	鉄道事業及び軌道事業の近代化の促進による保安度の向上並びに経営収支及び旅客サービスの改善のため	都市計画局 都市企画部 交通政策課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

鉄道事業及び軌道事業の近代化のため、嵐山線及び北野線において、主に次の設備を整備した。

- a 自動列車停止装置の新設
- b 変電所の自動化
- c 重軌条化

(i) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	19,006	鉄道軌道近代化整備	178,073
国庫補助金	38,012		
京都府補助金	19,006		
団体負担金	102,048		
合 計	178,073	合 計	178,073

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

24 財団法人京都市土地区画整理協会

(1) 団体の概要

代 表 者	会長 中島康雄	設立年月日	昭和37年7月25日
事務所所在地	京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10		
目 的	<p>財団法人京都市土地区画整理協会（以下「整理協会」という。）は、都市計画区域内における土地区画整理事業の施行並びに土地区画整理事業及び公共施設造成事業の啓発等により、事業の促進を図り、公共の福祉に寄与することを目的として、主に次の事業を行う。</p> <p>ア 土地区画整理事業の受託及び公共施設造成事業実施の啓発、奨励、指導等</p> <p>イ 土地区画整理法の規定に基づき、宅地の所有権又は借地権を有するものの同意を得て行う土地区画整理事業の施行、用地買収等の事業</p> <p>ウ 事業資金借入のあっせん</p> <p>エ 研究会及び講習会の開催</p> <p>オ 土地区画整理事業施行者相互の連絡</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

整理協会の基本財産は100万円であり、全額を京都市が出えんしている。

本市の所管課は、建設局都市整備部区画整理課である。

イ 事業の状況

(7) 受託業務

委託者	受託業務種別	進ちょく状況
洛西第二土地区画整理組合	経常業務 工事・測量設計監督業務	平成17年度完了
岩倉長谷土地区画整理組合	経常業務 調査設計業務	平成20年度完了予定

	移転補償業務	
西賀茂第三土地区画整理組合	経常業務 調査設計業務	平成20年度完了予定に変更申請中
洛北第三土地区画整理組合	経常業務 工事・測量設計監督業務 移転補償業務	平成23年度完了予定
桃山東第二土地区画整理組合	経常業務 工事・測量設計監督業務 調査設計業務 移転補償業務	平成18年度完了予定
深草南部土地区画整理組合	経常業務 調査設計業務	平成16年度完了
国土交通省近畿地方整備局	五条拡幅事業用地取得等事務事業	

(イ) 土地区画整理事業に関する指導等

施行中の各組合に対して、引き続き、組合運営、許認可申請事務等の指導及び助言を行うとともに、地価下落により経営破たんが危ぐされる組合については、経営改善に向けての計画策定等を指導した。

(ウ) 土地区画整理事業施行者の連絡調整等

京都市土地区画整理組合連合会の運営を通して、施行中の各組合相互の連絡調整等を行った。

ウ 収支及び財産の状況

(7) 収支計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(収入の部)			
基本財産運用収入	0	0	0

事業収入	335,072	358,942	△23,870
補助金収入	44,522	36,528	7,994
雑収入	1,043	7	1,036
特定預金取崩収入	9,044	45,853	△36,809
当期収入合計	389,682	441,331	△51,649
(支出の部)			
事業費	237,369	242,646	△5,277
管理費	76,083	80,273	△4,190
固定資産取得支出	943	1,554	△611
特定預金支出	-	6,262	△6,262
当期支出合計	314,396	330,735	△16,339
当期収支差額	75,285	110,596	△35,311
次期繰越収支差額	515,241	439,956	75,285

(イ) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(増加の部)			
資産増加額			
当期収支差額	75,285	110,596	△35,311
什器備品購入額	943	1,554	△611
退職給与引当預金増加額	1	6,263	△6,262
事業費繰引当預金増加額	3	1	2
負債減少額			
退職給与引当金取崩額	9,364	47,849	△38,485
増加額合計	85,597	166,264	△80,667
(減少の部)			
資産減少額			
減価償却額	1,073	702	371

退職給与引当金減少額	9,045	45,854	△36,809
事業費補填引当金減少額	3	1	2
負債増加額			
退職給与引当金繰入額	-	9,810	△9,810
減少額合計	10,122	56,368	△46,246
当期正味財産増加額	75,475	109,896	△34,421
前期繰越正味財産額	444,035	334,138	109,897
期末正味財産合計額	519,510	444,035	75,475

(ウ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	572,756	499,290	73,466
現金預金	403,250	152,038	251,211
未収金	169,506	347,251	△177,744
固定資産	505,113	514,287	△9,174
基本財産	1,000	1,000	-
その他の固定資産	504,113	513,287	△9,174
資産合計	1,077,870	1,013,578	64,292
(負債の部)			
流動負債	57,515	59,334	△1,819
未払金	30,426	26,139	4,287
未払法人税等	24,353	30,316	△5,962
未払消費税	1,740	1,618	121
預り金	994	1,260	△265
固定負債	500,845	510,209	△9,364
退職給与引当金	140,845	150,209	△9,364
事業費補填引当金	360,000	360,000	-

負債合計	558,360	569,534	△11,183
(正味財産の部)			
正味財産	519,510	444,035	75,475
(うち基本金)	(1,000)	(1,000)	(-)
(うち当期正味財産増加額)	(75,475)	(109,896)	(△34,421)
負債・正味財産合計	1,077,870	1,013,578	64,292

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
運営補助金	44,522	44,522	本市派遣職員の人件費相当額を交付する必要があるため	建設局都市整備部 区画整理課

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

整理協会の運営及び受託業務等の事業を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	44,522	派遣職員人件費	44,522

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

25 京阪電気鉄道株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 佐藤茂雄	設立年月日	昭和24年12月1日
事務所所在地	大阪府中央区大手前1丁目7番31号		
目 的	<p>京阪電気鉄道株式会社は、京阪圏における交通ネットワークを中心に、顧客の満足度を高めることを目的として、主に次の事業を行っている。</p> <p>ア 鉄道事業</p> <p>イ 道路運送事業</p> <p>ウ 不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定評価</p> <p>エ 食堂、売店、旅館及びホテルの経営</p> <p>オ 文化、厚生、スポーツ施設及び娯楽機関の経営</p> <p>カ 百貨店業、医薬品販売業並びにこれに関する卸売業及び輸入業</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

名 称	総事業費	負担金額	支出理由	所管課
京阪本線淀駅周辺 整備事業工事負担 金	1,851,000	1,851,000	本市が事業主体である京阪本線淀駅周辺整備事業の鉄道側施行分に対する負担金	建設局街路 部立体交差 課

イ 負担金に係る事業及び収支の状況

(7) 事業の状況

京阪本線淀駅及びその付近の立体交差化事業を施行した。

a 区間

京都市伏見区淀木津町～京都市伏見区納所下野

b 延長

2,020メートル（うち高架区間1,467メートル）

c 除却する踏切

3箇所

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	1,851,000	京阪本線淀駅周辺整備事業	1,851,000

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

26 京都高速鉄道株式会社

(1) 団体の概要

代 表 者	代表取締役社長 内藤俊夫	設立年月日	昭和63年4月8日
事務所所在地	京都市山科区安朱中小路町15番地の4		
目 的	<p>京都高速鉄道株式会社（以下「高速鉄道会社」という。）は、地下鉄東西線御陵・三条京阪間の鉄道施設の保有及び貸与を主たる目的とし、次の事業を行う。</p> <p>ア 地下鉄東西線御陵・三条京阪間の鉄道施設の貸与</p> <p>イ 地下鉄事業に関する保守管理業務の受託</p> <p>ウ 京都三条大橋ビルの賃貸</p> <p>エ 月極駐車場の賃貸</p>		

(2) 出資団体監査

ア 出資の状況

高速鉄道会社の資本金は156億200万円であり、そのうち130億500万円（83.4パーセント）を京都市が出資している。

本市の所管課は、交通局高速鉄道部営業課である。

イ 事業の状況

(7) 鉄道事業

- a 地下鉄東西線御陵・三条京阪間の鉄道施設の貸与
- b 駅広告枠等の貸与
- c 鉄道用地の賃貸

(イ) 付帯事業

- a 地下鉄事業に関する保守管理業務の受託
- b 京都三条大橋ビルの賃貸
- c 月極駐車場の賃貸

ウ 収支及び財産の状況

(7) 損益計算書

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(営業損益の部)			
営業収益	6,384,359	6,388,744	△4,384
営業費用	4,133,084	4,067,230	65,853
営業利益	2,251,274	2,321,513	△70,238
(営業外損益の部)			
営業外収益	2,104	5,267	△3,162
受取利息	7	7	0
その他	2,096	5,259	△3,162
営業外費用	3,258,384	4,040,233	△781,849
支払利息	3,226,448	4,000,060	△773,611
その他	31,935	40,173	△8,237
経常損失	1,005,004	1,713,452	△708,447
(特別損益の部)			
特別利益	2,010,613	2,036,336	△25,723
京都市補助金	1,835,162	1,857,482	△22,319
京都府補助金	175,450	178,854	△3,403

特別損失	131,856	12,201	119,654
固定資産除却損及び売却損	131,856	12,201	119,654
税引前当期純利益	873,752	310,682	563,069
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210	-
当期純利益	872,542	309,472	563,069
前期繰越損失	8,482,266	8,791,739	△309,472
当期未処理損失	7,609,724	8,482,266	△872,542

(イ) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度比較
(資産の部)			
流動資産	1,174,200	853,369	320,830
現預金	782,619	467,591	315,027
未収金	381,761	341,547	40,214
未収消費税	9,818	44,231	△34,412
固定資産	136,609,021	139,507,531	△2,898,510
有形固定資産	133,096,859	135,992,894	△2,896,034
無形固定資産	3,509,121	3,511,597	△2,475
投資その他	3,040	3,040	-
資産合計	137,783,221	140,360,901	△2,577,680
(負債の部)			
流動負債	6,054,731	5,457,074	597,657
固定負債	123,736,213	127,784,093	△4,047,879
長期借入金	53,309,890	52,754,580	555,310
(京都市)	(29,907,340)	(28,337,280)	(1,570,060)
(京都府)	(3,073,050)	(3,187,800)	(△114,750)
(銀行等)	(20,329,500)	(21,229,500)	(△900,000)
長期未払金	70,420,486	75,013,985	△4,593,499

預り保証金	2,434	10,358	△7,923
退職給付引当金	3,403	5,170	△1,767
負債合計	129,790,945	133,241,168	△3,450,222
(資本の部)			
資本金	15,602,000	15,602,000	-
利益剰余金	△7,609,724	△8,482,266	872,542
資本合計	7,992,275	7,119,733	872,542
負債・資本合計	137,783,221	140,360,901	△2,577,680

エ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

名 称	総事業費	補助金額	交付理由	所管課
京都市借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金 (元金及び利子)	1,254,850	1,254,850	地下鉄東西線の建設資金の元利償還の負担の軽減のため	理財局 財務部 主計課
京都市借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金 (利子)	470,525	470,525		
京都府借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金 (利子)	211,550	36,100		
銀行等借入金に係る高	1,286,486	73,687		

速鉄道東西線建設費元 利償還金補助金 (利子)				
-------------------------------	--	--	--	--

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(7) 京都市借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金（元金及び利子）

a 事業の状況

高速鉄道東西線を建設するための京都市からの借入金に係る元金の償還及び利子の支払を行った。

借入金期首残額	112億6,822万円
平成16年度元金償還額	9億2,994万円
平成16年度利子支払額	3億2,491万円
平成16年度末未償還額	103億3,828万円

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	1,254,850	元金償還	929,940
		支払利息	324,910
合 計	1,254,850	合 計	1,254,850

(i) 京都市借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金（利子）

a 事業の状況

高速鉄道東西線を建設するための京都市からの借入金に係る利子の支払を行った。

借入金期首残額	154億9,900万円
平成16年度利子支払額	4億7,052万円
平成16年度末未償還額	154億9,900万円

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	470,525	支払利息	470,525

(ウ) 京都府借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金 (利子)

a 事業の状況

高速鉄道東西線を建設するための京都府からの借入金に係る元金の償還及び利子の支払を行った。

借入金期首残額	33億 255万円
平成16年度元金償還額	1億1,475万円
平成16年度利子支払額	9,680万円
平成16年度末未償還額	31億8,780万円

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	36,100	元金償還	114,750
京都府補助金	175,450	支払利息	96,800
合 計	211,550	合 計	211,550

(イ) 銀行等借入金に係る高速鉄道東西線建設費元利償還金補助金 (利子)

a 事業の状況

高速鉄道東西線を建設するための銀行等からの借入金に係る元金の償還及び利子の支払を行った。

借入金期首残額	212億2,950万円
平成16年度元金償還額	9億円
平成16年度利子支払額	3億8,648万円
平成16年度末未償還額	203億2,950万円

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
-----	--	-----	--

京都市補助金	73,687	元金償還	900,000
会社負担金	1,212,799	支払利息	386,486
合 計	1,286,486	合 計	1,286,486

ウ 問題点

問題点はなく、適正に執行されていた。

(監査事務局第二課及び同事務局第三課)